

4 . 開催の手順と留意事項

開催日程の調整、会場の手配

開催日程については、まず年度当初に大まかな開催回数と時期を設定しておき、開催時期の3ヶ月前頃から遅くとも1.5ヶ月前までには具体的な日時を決定します。

会場については、実施内容にもよりますが、事例では100名以上が参加する場合も多く、一定規模の会場を確保する必要があります。また、地方公共団体の公共施設や、コアメンバーの大学、地域金融機関、業界団体等が所有する施設を活用することで、費用負担を軽減する工夫が望まれます。

[図表 17] 公共施設やコアメンバーの施設を活用することで費用を抑えている事例

地域	利用会場	会場規模	費用
習志野市 (千葉県)	コアメンバー(地域金融機関)施設: 商工会議所 会議室	50名 (スクール形式)	無償 提供
岡山市	コアメンバー(地域金融機関)施設: (株)中国銀行 講堂	150名 (スクール形式)	無償 提供
盛岡市	公共施設: 盛岡市総合福祉センター 講堂 (左下写真) コアメンバー(地域金融機関)施設: (株)岩手銀行 大会議室	230名 180名 (スクール形式)	- 無償 提供
滋賀県	コアメンバー(地域金融機関)施設: (株)滋賀銀行 草津ビル (右下写真)	150名 (スクール形式)	無償 提供



[公共施設の利用例 (盛岡市)]



[コアメンバー施設の利用例 (滋賀銀行)]

専門家の手配

プログラムの内容に応じて、専門家を手配します。

例えば、PPP/PFI 手法に関するノウハウ習得を目的とした活動を実施する場合、PPP/PFI 業務を取扱うコンサルタント、PPP/PFI 推進部署を有する金融機関（㈱民間資金等活用事業推進機構、㈱日本政策投資銀行、地域金融機関等）、PPP/PFI 事業への参画経験を有する他地域の民間事業者等に専門家の派遣を依頼します。また、PPP/PFI 事業の形成に向けた活動を実施する場合、官民対話のアドバイザーとして、取扱う事業の類似事例を経験したことのあるコンサルタントや地方公共団体の職員、企業の担当者に依頼します。

なお、専門家の手配にあたっては、内閣府の PPP/PFI 専門家派遣制度、国土交通省のサポーター制度の活用が可能です。

[図表 18] 専門家を手配する方法、専門家を派遣する支援制度

専門家人材リスト

目的	カテゴリー	内容	想定される団体
PPP/PFI に係る基礎知識の習得	金融機関（全国）	全国的な動向、施策、事例紹介	㈱民間資金等活用事業推進機構、日本銀行、㈱日本政策投資銀行
	金融機関（地域）	金融機関の役割	地方銀行、第二地方銀行、信用金庫等
	団体、協会	全国的な動向、施策、事例紹介	特定非営利法人日本 PFI・PPP 協会、NPO 法人全国地域 PFI 協会
	参画経験企業	経験談、事例紹介	地域金融機関等からの紹介
専門的なノウハウの習得	弁護士事務所	法務・契約	参考事例となる PPP/PFI 事業の公募資料を参照
	会計事務所	財務・会計	参考事例となる PPP/PFI 事業の公募資料を参照
	金融機関（地域）	PFI における金融実務	上記金融機関参照
	大学	PPP/PFI、都市計画、公会計等の専門分野	地方の金融機関
実践的なノウハウの習得	コンサルタント	公表資料の解説、ワークショップ	PFI 年鑑 / コンサルタント（総合アドバイザー）ランキングを参照
	設計会社	公表資料の解説	PFI 年鑑 / 参加構成企業ランキングを参照

専門家を派遣する支援制度

PPP/PFI 専門家派遣 (内閣府)

【概要】

PPP/PFI 事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

地域プラットフォームへの派遣も可能

【主な支援内容】

PPP/PFI 事業手法や事例紹介

PPP/PFI 事業を進める上での課題、留意点

実際の作業スケジュール、庁内体制

【特徴】

1 回につき半日程度で派遣（複数回の派遣も可能）

専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施

派遣費用（謝金、旅費）は全額、内閣府が負担
派遣後も内閣府職員が引き続き、取組をサポート

PPP Professionals サポーター制度 (国土交通省)

【概要】

地域プラットフォームを形成し、案件を発掘・形成しようとする市町村に対し、PPP/PFI 事業の経験が豊富でノウハウを有する地方公共団体職員等によるサポート体制を構築する。

【主な支援内容】

官民対話・合意形成手法

庁内調整

住民、議会対応

【特徴】

主に 4 種類のサポートタイプを想定している。

A メールサポート

地方公共団体からの質問事項に対し、サポーターが回答する

B 見学受入サポート

地方公共団体がサポーターを訪問する

C 派遣サポート

地方公共団体にサポーターを派遣する

D プロジェクト参画サポート

地方公共団体の委員会等にサポーターが参画する

参加者の募集

地域プラットフォームの開催について周知する方法としては、地方公共団体等のホームページで案内する方法、商工会議所や建設業協会等の業界団体から会員企業へ案内してもらう方法、地域金融機関から取引のある地域企業へ案内してもらう方法があります。また、地域プラットフォームの開催時に参加者へメールアドレスの登録をお願いし、メーリングリストを整備すれば、2回目以降は関心のある地域の企業等へ直接案内することが可能となります。その他、地域プラットフォームの開催時に、次回開催案内を参加者に配布することで継続的な参加を促す等の工夫も有効です。

参加者を受付する方法としては、ホームページに申込フォームを整備する方法、メールやFAXで必要事項を記入の上送ってもらう方法、各業界団体や地域金融機関にそれぞれが案内した先からの申し込みを取りまとめる方法などがあります。基本的にセミナーやシンポジウムと変わらない手続きとなりますので、地方公共団体で過去に実施したセミナーやシンポジウムの際の方法を参考にすることができます。

地方公共団体の規模が大きい場合や複数の地方公共団体が参画する広域的な活動になる場合は、参加希望者も多くなることが予想されるため、どの機関が参加者を取りまとめるか、会場の定員以上の応募があった場合にどのように対応するかを明確にしておくことが望まれます。また、ワークショップや官民対話を実施する場合は、予めグループ分けをする必要があるため、参加者の募集時に、参加者の業種やPPP/PFI事業への参画経験等の情報を聞いておくことが有効です。なお、セミナーの参加とワークショップや官民対話への参加の申し込みを分けることもあります。

参加者の募集時期については、情報の伝達期間や参加者のスケジュール調整期間を鑑み、遅くとも1ヶ月前までに開始することを目安にします。

[図表 19] メーリングリストの作成方法

第1回目の参加を募る際に、今後の情報提供に関する希望調査を申込書で実施する方法

商工会議所等の業界団体等の協力を得て、民間事業者等に一斉アンケートを実施し、希望者をリスト化する方法

官民連携事業への取り組みに関する意向調査

QX. 市では、今年度、新たに 市 PPP/PFI 地域プラットフォーム設置の準備をしております。官民連携事業に関する様々な情報について、ご関心のある事業者の皆様へメールなどを通じ情報提供を行っていきたく考えております。情報提供について、該当する番号を1つ選びをおつけください。

- (選択肢) 1. 情報提供を希望する
2. 情報提供を希望しない

当日の運営（受付、進行）

コアメンバーは協議の上、地域プラットフォーム開催当日の役割分担を決め、分担表を作成しておきます。開催当日は分担表を基に、コアメンバー全員が協力の下、運営を行います。

会場設営は、開会の1～2時間前に行います。

受付は開会30分程度前から開始します。その際、受付で参加者を確認する担当（受付担当）、指定席に座ってもらう参加者の席への案内や詰めて座ってもらうことを促す会場内での誘導を行う担当（誘導担当）、招聘した専門家の対応を行う担当（専門家担当）、機材の事前確認等を行う担当（機材担当）等に分かれます。

開会後は、全体の司会進行担当、専門家への案内や機材を動かす担当、官民対話やワークショップのファシリテーター担当に分かれます。特に、官民対話やワークショップのファシリテーター担当は、当日のグループの数だけ必要となるため、コアメンバー全員が協力して行う必要があります。＜官民対話やワークショップの進め方については、「3.官民対話の進め方」で解説します。＞

閉会後は、なるべく多くのアンケートを回収できるよう呼びかけを行います。参加者が帰った後は、会場を片付けます。

講演 + ワークショップ（10名×4班規模程度）を想定

[図表 20] 地域プラットフォーム当日の業務分担表、進行表

時刻	12:30	13:30	14:00	14:05	14:35	14:45	15:45	16:00	16:30
主なイベント	集合	開場	開会	講演 質疑対応	ワーク ショップ (説明)	ワーク ショップ (意見交換)	ワーク ショップ (発表)	閉会	解散
講演者		未場		講演 質疑対応				名刺交換	
担当①	集合 会場設営	全体管理	司会	司会	司会 説明	ファシリテーター	発表	司会	撤収
担当②	集合 会場設営	場内誘導	書記	書記 照明	書記 照明	ファシリテーター	発表	書記	撤収
担当③	集合 会場設営	場内誘導		マイク回し		ファシリテーター	発表		撤収
担当④	集合 会場設営	場内誘導		マイク回し		ファシリテーター	発表		撤収
担当⑤	集合 会場設営	場内誘導		PC操作	PC操作	補助			撤収
担当⑥	集合 会場設営	受付	写真撮影	写真撮影	写真撮影	補助 写真撮影	写真撮影	写真撮影	撤収
担当⑦	集合 会場設営	受付	受付	受付		補助			撤収
担当⑧	集合 会場設営	受付	受付	受付		補助			撤収
備考	【持込機材】 ・PC ・ICレコーダー ・カメラ ・レーザーポインタ			【レンタル機材】 ・プロジェクタ ・有線マイク×2、無線マイク×2 【照明】 ・スライド発表に合わせてON/OFF			【カメラ】 ・遠景、近景、色々な角度で撮影 【マイク回し】 ・会場の左右に配置		

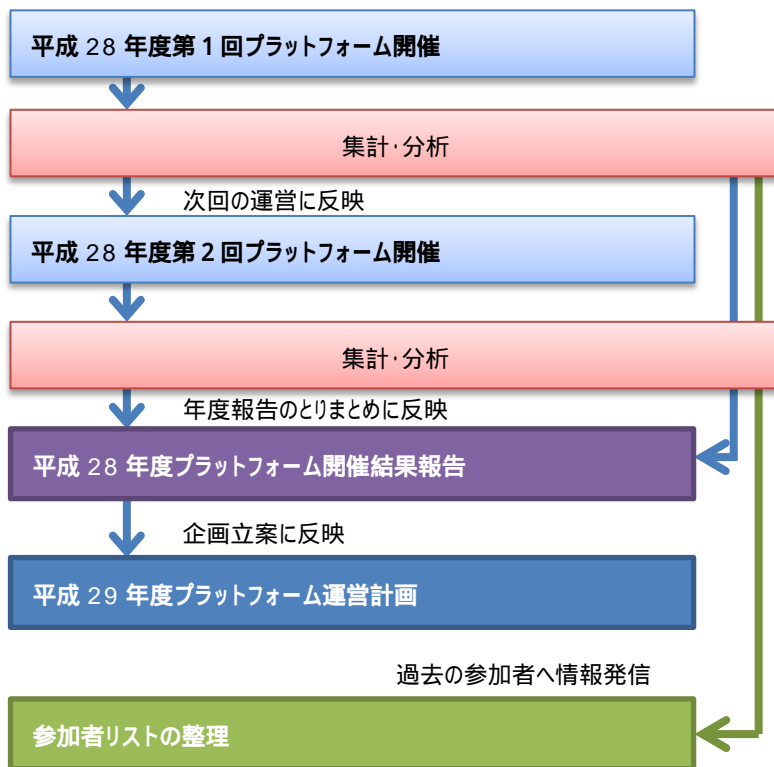
アンケートの実施

次回以降の地域プラットフォームの運営に役立てるため、アンケートを実施することが有効です。アンケートの内容には、参加者の業種や PPP/PFI への参画経験、PPP/PFI に対する印象や課題、当日のプログラム内容等に対する理解度等を盛り込み、参加者の PPP/PFI に関する意欲やノウハウの習得状況等を確認することで、次回以降のプログラムの内容を検討する際に参考にします。また、申込みのきっかけとなった情報源を確認することで、次回以降の参加者募集を効率化することも効果的です。

[図表 21] アンケート見本とアンケートの活用方法

<p>参加者の概要</p> <p>参加企業（参加団体）の主体および業種、担当業務について</p> <p>セミナー参加のきっかけ</p> <p>今後のセミナーへの参加意向</p> <p>参加企業（参加団体）の PPP 取組状況、取組実績のある分野</p>	<p>問 1. 貴社／貴団体の主体及び業種・担当業務についてご教示下さい。該当する番号に○をご記入ください。（1つに○）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①主体</td> <td>1. 地方公共団体 2. 民間企業等（1.本社が市内、2.本社が県内、3.本社が県外）</td> <td>3. その他</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②業種・担当業務</td> <td colspan="2">【地方公共団体の方】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 企画 2. 財務 3. 管財 4. 事業・環境 5. その他（ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【民間企業等の方】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 設計 2. 建設 3. 施設管理 4. 運営 5. 金融 6. 保険 7. 不動産</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8. コンサルタント 9. その他（ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【その他】（ ）</td> </tr> </table> <p>問 2. 第 1 回セミナーのご参加の有無をお聞かせください。該当する番号に○をご記入ください。（1つに○）</p> <p>1. 参加した 2. 参加しなかった</p> <p>問 3. 今回のセミナーに関して、ご参加のきっかけをお聞かせください。該当する番号に○をご記入ください。（複数に○）</p> <p>1. 盛岡市 HP 2. 岩手銀行 HP 3. 日本政策投資銀行 HP 4. 第 1 回セミナーでの告知 5. 取引先からの紹介 6. その他（ ）</p> <p>問 4. 今後も PPP/PFI のセミナー等があった場合、参加を希望されますか。該当する番号に○をご記入ください。（1つに○）</p> <p>1. 希望する 2. 希望しない（理由： ）</p>	①主体	1. 地方公共団体 2. 民間企業等（1.本社が市内、2.本社が県内、3.本社が県外）	3. その他	②業種・担当業務	【地方公共団体の方】		1. 企画 2. 財務 3. 管財 4. 事業・環境 5. その他（ ）		【民間企業等の方】		1. 設計 2. 建設 3. 施設管理 4. 運営 5. 金融 6. 保険 7. 不動産			8. コンサルタント 9. その他（ ）			【その他】（ ）								
①主体	1. 地方公共団体 2. 民間企業等（1.本社が市内、2.本社が県内、3.本社が県外）	3. その他																								
②業種・担当業務	【地方公共団体の方】																									
	1. 企画 2. 財務 3. 管財 4. 事業・環境 5. その他（ ）																									
	【民間企業等の方】																									
1. 設計 2. 建設 3. 施設管理 4. 運営 5. 金融 6. 保険 7. 不動産																										
8. コンサルタント 9. その他（ ）																										
【その他】（ ）																										
<p>当時のプログラム内容等に関する感想</p> <p>各プログラムに対する評価</p> <p>情報提供の題材となった事業に対して、関心の有無や想定される課題</p>	<p>問 4. 本日のプログラムの感想をお聞かせください。該当する番号に○をご記入ください。（1つに○）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>とても 参考になった</th> <th>参考になった</th> <th>どちらとも いえない</th> <th>参考に ならなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「PPP/PFI」の推進について</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>②「地域における PPP/PFI」の活用について</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>③「公有資産マネジメントと PPP/PFI」の活用について</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>④「先進自治体の取組み事例と成功のポイント」</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		とても 参考になった	参考になった	どちらとも いえない	参考に ならなかった	①「PPP/PFI」の推進について	1	2	3	4	②「地域における PPP/PFI」の活用について	1	2	3	4	③「公有資産マネジメントと PPP/PFI」の活用について	1	2	3	4	④「先進自治体の取組み事例と成功のポイント」	1	2	3	4
	とても 参考になった	参考になった	どちらとも いえない	参考に ならなかった																						
①「PPP/PFI」の推進について	1	2	3	4																						
②「地域における PPP/PFI」の活用について	1	2	3	4																						
③「公有資産マネジメントと PPP/PFI」の活用について	1	2	3	4																						
④「先進自治体の取組み事例と成功のポイント」	1	2	3	4																						
<p>今後の活動に対する要望</p> <p>参加企業（参加団体）が PPP/PFI に取り組む意義、課題</p> <p>今後のセミナー形式、内容</p>	<p>問 7. 貴社／貴団体が PPP/PFI に取り組む意義は、どのようなことだと思いますか。当てはまるものをお選びください。（複数に○）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">【地方公共団体の方】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 一括発注による業務の効率化 2. 長期契約による業務の効率化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. 事業機会の拡大・新規事業の創出 4. 庄産のノウハウ・創意工夫の活用 5. 地域の活性化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">6. 経事業コストの削減 7. 財政支出の平準化 8. 特になし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9. その他（ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【民間企業、その他の方】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 貴社・貴団体の競争力強化 2. 長期的な業務量の確保 3. 事業機会の拡大・新規事業の創出</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4. 一括発注による業務の効率化 5. 長期契約による業務の効率化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">6. 貴社・貴団体のノウハウ・創意工夫の活用 7. 地域の活性化 8. 特になし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9. その他（ ）</td> </tr> </table> <p>問 8. PPP/PFI に取り組むに際し、どのようなことが課題と思いますが、当てはまるものをお選びください。（複数に○）</p> <p>1. PPP 手法について知識がない 2. 取り組むにあたっての人材/人いない 3. コンソーシアムを組成するにあたってのネットワークがない 4. 推進体制に不安がある 5. 提案書作成もしくは公募手続き等に手間がかかる（業務負担が大きい） 6. 官民のリスク分担に不安がある 7. ネットがあるとは思えない 8. 事業期間が長すぎる 9. ファイナンス関連がわからない 10. 地元経済への影響に不安がある 11. 官もしくは民の意向がわからない 12. その他（ ）</p>	【地方公共団体の方】		1. 一括発注による業務の効率化 2. 長期契約による業務の効率化		3. 事業機会の拡大・新規事業の創出 4. 庄産のノウハウ・創意工夫の活用 5. 地域の活性化		6. 経事業コストの削減 7. 財政支出の平準化 8. 特になし		9. その他（ ）		【民間企業、その他の方】		1. 貴社・貴団体の競争力強化 2. 長期的な業務量の確保 3. 事業機会の拡大・新規事業の創出		4. 一括発注による業務の効率化 5. 長期契約による業務の効率化		6. 貴社・貴団体のノウハウ・創意工夫の活用 7. 地域の活性化 8. 特になし		9. その他（ ）						
【地方公共団体の方】																										
1. 一括発注による業務の効率化 2. 長期契約による業務の効率化																										
3. 事業機会の拡大・新規事業の創出 4. 庄産のノウハウ・創意工夫の活用 5. 地域の活性化																										
6. 経事業コストの削減 7. 財政支出の平準化 8. 特になし																										
9. その他（ ）																										
【民間企業、その他の方】																										
1. 貴社・貴団体の競争力強化 2. 長期的な業務量の確保 3. 事業機会の拡大・新規事業の創出																										
4. 一括発注による業務の効率化 5. 長期契約による業務の効率化																										
6. 貴社・貴団体のノウハウ・創意工夫の活用 7. 地域の活性化 8. 特になし																										
9. その他（ ）																										

< アンケート実施及び活用の手順 >



< アンケートの活用目的 >

意向の把握

関心のある分野、テーマ
プログラムの内容、意見交換の方法
PPP/PFI 推進にあたっての課題、懸念事項
次回以降のプラットフォームに反映

意識変化の把握

初回と最終回で、PPP/PFI に取り組む意義・課題等について同じ質問を投げかける
年間のPF活動を通じて、セミナー参加者の意識の変化に着目する（年間の取組目標に対する達成度を把握する）

効果的な情報発信手法の把握

参加のきっかけを分析
次回以降の情報発信に活用
最小限の手間やコストで、最大限の効果を得る

より効果的な進め方

1 . PPP/PFI 案件の形成過程における地域プラットフォーム活用のタイミング (開放的な対話と個別的な対話の使い分け)

案件形成の川上段階では、施設に備えることが望ましい機能、PPP/PFI 手法の活用方法、公有資産の活用アイデア、民間の企業から見た事業のポテンシャル等について意見を募り、問題点を明確化していくため、多角的な観点から広く官民対話を実施することが望まれます。また、案件形成の川下段階では、民間企業がコンソーシアムを組成し応募することが困難な条件となっていないか、適正なリスク分担になっているか、民間企業がノウハウを發揮していく上で制約がないかなどの観点から公募要件の内容について確認するために官民対話を実施することが望まれます。

官民対話に参加する民間事業者としては、川下段階になるほど、事業に対する責任や知的財産を提供することへの懸念等から、開かれた場では具体的な意見を出しにくくなります。地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まる地域プラットフォームは、その開放性が特徴であり、川上段階での官民対話には適していますが、川下段階では、民間企業等のノウハウを保護し、守秘義務をもって本音を話し合う様な個別的な官民対話を組み合わせながら活用することが重要です。ただし、川下段階においても、地域プラットフォームには、事業の情報を広く発信し、民間事業者が官民対話や事業自体への参画を促す役割が期待されることから、案件形成の川上段階と川下段階の官民対話の特徴を理解し、開放的な対話と個別的な対話を上手く使い分けていくことが、官民対話を通じた良質な案件形成には欠かせません。

[図表 22] 福岡市の地域プラットフォームを活用した開放的な対話と個別的な対話の実施例

福岡市では、具体事業について地域プラットフォームの全体セミナーで事業概要の説明を行い、その後民間事業者との個別対話を実施し、事業条件等についての意見をヒアリングしている。

【全体セミナー】

日時：平成 28 年 1 月 8 日(金) 13:30 ~ 15:00

プログラム

ー報告 1 「公園をテーマにした意見交換の実施結果等」

ー報告 2 「高宮南緑地(旧貝島邸)整備・管理運営事業について」

定員：100 名 1 社あたり 2 名以内

参加資格：福岡市内に本店を置く公共建築物の整備・運営に関連する企業

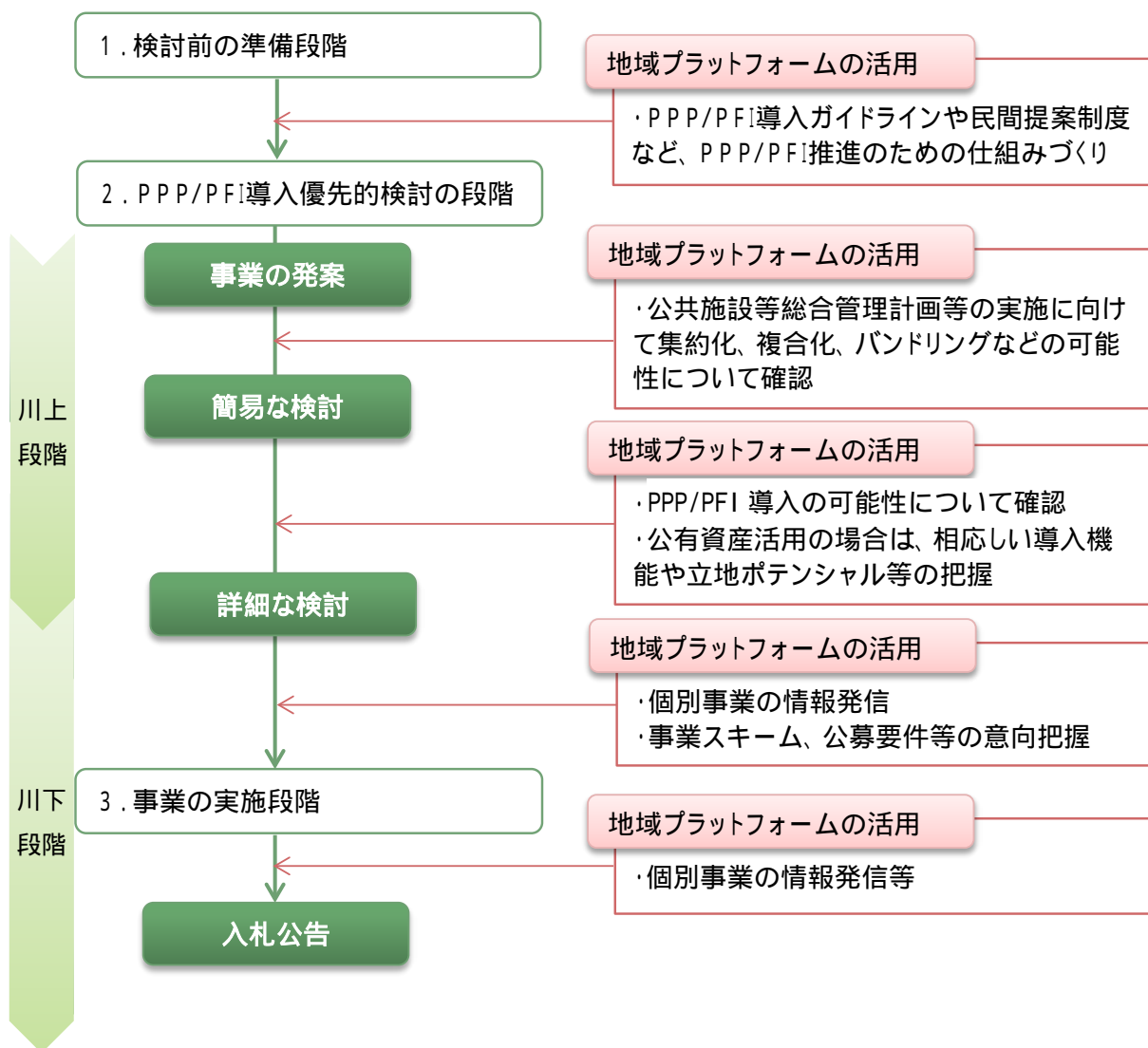
【官民対話】(個別対話)

日時：平成 28 年 1 月 12 日(火)

定員：先着 15 社 1 社あたり 5 名以内

参加資格：福岡市内に本店を置き、高宮南緑地(旧高宮貝島邸)整備・管理運営事業への参画を検討している企業

[図表 23] PPP/PFI 事業の形成過程と地域プラットフォーム活用のタイミング



2 . 地域プラットフォームの継続的な活動に向けた工夫

地域プラットフォームは、地域で PPP/PFI 事業を恒常的に形成していくために設置するものであり、継続的に活動していくことが重要です。また、民間事業者にとってもビジネスの機会につながる活動でなければ参加するメリットがないため、PPP/PFI 候補事業の情報が継続して提供されることが必要です。

候補事業の情報を継続して提供する仕組みとして、例えば、福岡市のように PPP ロングリスト・PPP ショートリストといった事業化の可能性がある事業リストを作成し、地域プラットフォームを通じてそれらの候補事業に関する詳細情報を提供するという仕組みの導入が考えられます。

また、地方公共団体が策定を進めている公共施設等総合管理計画を活用し、その計画の実行に向けて個別施設ごとの現況や将来的な整備・活用方針に関する情報を整理し、地域プラットフォームを通じて情報提供するという仕組みの導入も考えられます。

このように、候補事業の情報が継続的に整備され、民間事業者も地域プラットフォームに参加することで地方公共団体から詳細の話を聴くことができたり、意見を言うこともできるという仕組みを構築することが PPP/PFI 案件形成に向けた継続的な活動に有効です。

[図表 24] 地域プラットフォームを PPP/PFI 事業形成の場として継続的に機能させる工夫

PPP ロングリスト・PPP ショートリストによる情報提供	
概要	PPP ロングリスト:PFI を始めとした PPP による事業化の可能性がある事業のリスト PPP ショートリスト:PPP による事業化の可能性がある事業のうち、事業手法検討業務委託や事業化手続業務委託を行うための予算が確定した事業のリスト
活用方法	・ PPP ロングリスト・PPP ショートリストを活用した個別事業の検討及び対話 ・ PPP ロングリスト、PPP ショートリストの情報を発信 PPP ロングリスト作成に当たり、民間視点での盛込むべき情報を把握するために活用することも考えられる。
期待される効果	・ 民間発案及び民間提案の促進 ・ 民間事業者がよりノウハウを活用でき、参画可能な事業スキーム等の構築
留意事項	事業の進捗を反映した定期的な情報更新が必要

公共施設等総合管理計画に関する情報提供

概要	公共施設等総合管理計画の実行に向けて、個別施設ごとの長寿命化や公共施設の再配置など具体的な取組を整理した情報 未利用の公有資産情報なども含む
活用方法	<ul style="list-style-type: none">・ 集約化、複合化、バンドリングの可能性について意見交換・ 具体的な未利用公有資産に対し PPP 事業での有効活用の可能性について意見交換・ 具体の PPP 事業の情報発信と公募要件等に対する意見交換
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・ 対象事業の拡大・ PPP/PFI 導入可能性の把握
留意事項	川上段階の意見交換が中心になるため、官民連携手法を導入する可能性の有無など、官民対話の結果のフィードバックが必要

3 . 地域プラットフォームの優先的検討規程への位置付け

平成 29 年度より人口 20 万人以上の地方公共団体を中心に PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の運用が本格的に始まります。ただし、地方公共団体において PPP/PFI 手法の検討を進める上では、民間事業者の参画が期待できる事業なのか、民間事業者のノウハウやアイデアを用いることができるのか、官民でどのように役割分担を行うかなど、地方公共団体の想定だけではなく民間事業者の対応を想定して検討を進めることが必要です。コンサルタント等に調査委託する以前の段階から官民対話を重ねることで、PPP/PFI 事業の案件形成が確実となります。

具体的には、優先的検討規程に基づき簡易な検討を行う際には、費用総額の比較に加え民間事業者の事業への関心やノウハウ活用余地等を踏まえて総合的に判断することが望ましいため、地域プラットフォームを活用して民間事業者から意見を聴くことが考えられます。更に公募要件を検討する段階においても、地域プラットフォームを活用し当該事業の情報発信を行うとともに、参加可能な要件等を確認する場としての活用が考えられます。

このように、優先的検討規程に基づく事業化検討プロセスにおいて地域プラットフォームの活用を位置付けることによって、優先的検討規程の効果的な運用が期待できます。

[図表 25] PPP/PFI の検討プロセスで地域プラットフォームの活用を位置付けている事例

策定主体		盛岡市
優先的検討規程		官民連携事業の取組方針(平成 28 年度策定)
地域プラットフォーム の活用	掲載目次	10 地域プラットフォームの活用 (1)設置目的と運営体制 (2)今後の展開
	活用内容	<p>サウンディング・官民対話の場として活用</p> <p>事業実施に当たり、本市が基本構想の策定段階における PPP/PFI の可能性の検討や、基本計画の策定段階における採用手法の検討などを実施する場合、民間事業者の持つノウハウ活用と主体的な取組意欲の喚起を促す事業スキームとするための民間事業者の意見を聞く場、官民対話を実施する場として、(仮称)もりおか PPP プラットフォームの活用が期待されます。</p> <p>地場企業を育成する場としての活用</p> <p>将来的には、地域企業により構成されたグループから、付加価値の高い公共サービスや活力ある地域社会の形成に資する事業提案や、PPP/PFI の受注実現がなされることを目指し、段階的に展開していきます。</p>

4 . 広域的な地域プラットフォームの形成とバンドリング

同一の都道府県内や同一の地域経済圏内で複数の地方公共団体が参画して広域的な地域プラットフォームを形成することが考えられます。広域的な地域プラットフォームを形成する目的は大きく分けて3つ挙げられます。

1つ目は、市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進です。PPP/PFI 事業の案件形成促進のためには、単独では事業化が困難な小規模事業を一定程度の事業規模にして事業の成立性を高める手法であるバンドリング・広域化の推進が有効です。事業の広域化は、市町村間の調整等において労力を要することもあることから、推進に当たっての調整等を行う受け皿組織として広域的な PPP/PFI 地域プラットフォームが活用できると考えられます。広域的な地域プラットフォームでは、複数市町村間の水平的な連携が強化され、近隣市町村の課題や事業計画の情報を共有することが可能となることから、複数市町村での施設の集約化や上下水道などのインフラに係る広域的な維持管理、小規模な同種事業のバンドリングなど、市町村域を越えた広域的な事業の検討が進むことが期待されます。

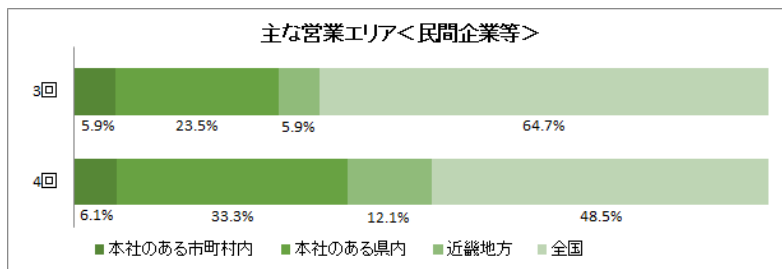
2つ目は、地域プラットフォームの活動の継続性向上です。例えば中小規模の地方公共団体においては、そもそもの公共施設や公共サービスの量が多くはなく、PPP/PFI 手法の活用を検討する事業に限られることも考えられます。限られた PPP/PFI 候補事業の検討のために単一の地方公共団体だけで地域プラットフォームを運営していくことは負担となりますが、複数の地方公共団体が参画すれば、それぞれが抱える PPP/PFI 候補事業を順に取扱っていくことが可能となるため、地域プラットフォームの継続的な活動を行いやすくなり、中小規模の地方公共団体も地域プラットフォームを活用した PPP/PFI 案件の形成に取り組むことが可能となります。また、地方公共団体間のノウハウの横展開といった効果も期待されます。

3つ目は、地域の企業、地域金融機関、大学、業界団体等の参画や運営への協力を得やすくすることです。民間事業者や地域金融機関は市町村の枠を超えた広域的なエリアで経済活動を行っている場合が多いため、同一の地域経済圏に複数の地域プラットフォームが形成されると、継続的に参加していく上では負担が増えます。また、地域金融機関や大学は都道府県単位で活動を行っているケースが多いため、広域的な地域プラットフォームの方が運営への協力も得やすくなります。さらには、民間事業者が PPP/PFI 事業を受注する際には市町村の枠を超えてコンソーシアムを組むケースが多く、広域的な地域プラットフォームの方が、地方公共団体にとっては PPP/PFI 事業に参画する可能性のある企業から広く意見を聴くことができ、地域の企業にとっては PPP/PFI 事業に参画する上で必要となるネットワークを構築することができるというメリットがあります。

[図表 26] 広域的な地域プラットフォームの事例

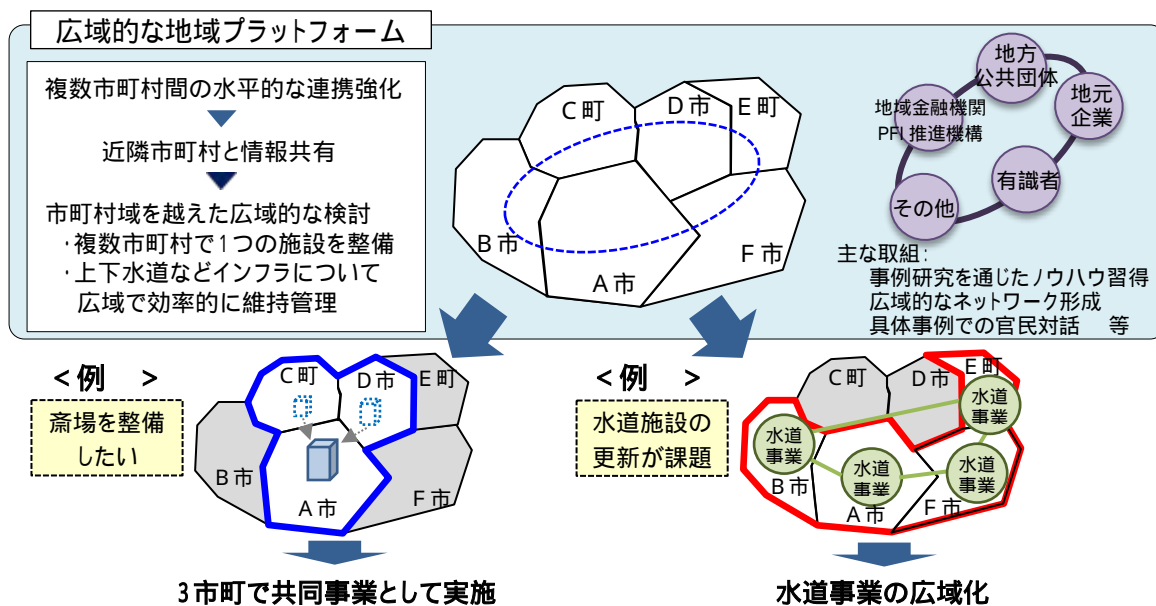
		淡海公民連携研究フォーラム
設置目的		<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県下ではこれまで PPP/PFI 手法導入に消極的であり、公民ともに知識・ノウハウを有する人材が不足しており、双方のマッチングを図り滋賀県全体で PPP/PFI を促進させるため
広域とした理由		<ul style="list-style-type: none"> 広域の方が官民の参加者が多く、数多くマッチングすることが可能 広域にすることで共通の課題に対処することが可能 滋賀大学と滋賀銀行が形成する上で、県単位の方がまとまりやすかったため 等
参加地方公共団体数		<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県下 13 団体が参加
活動 エリア	民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業の主な営業エリアは、単独の市町村よりも広域なエリア(下記アンケート結果参照)
	金融機関	(株)滋賀銀行 <ul style="list-style-type: none"> 県内を中心に活動
	大学等	滋賀大学社会連携研究センター
広域的な案件の検討		<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体からは「スケールメリットがある」「公共施設の総数削減に役立つ」、民間企業等からは「単一市町村の整備では限界があっても広域的に考えると事業の可能性が広がる」等の意見があり、市域を超えた連携に前向き

注) 参加地方公共団体等のデータは平成 29 年 2 月末日現在



出典：淡海公民連携研究フォーラムアンケート結果

[図表 27] 市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進イメージ



5 . PPP/PFI 事業発案のための民間提案制度と地域プラットフォームの活用

地方公共団体の職員は、民間企業が有するノウハウや技術を全て理解している訳ではないため、公共施設の整備・維持管理・運営や公共サービスの提供において民間のノウハウや技術がどのように生かせるかや、PPP/PFI 手法をどのように活用できるかを、全て考えだし、検討することはできません。また、地方公共団体の職員では、公有資産が持つポテンシャルを十分に踏まえた判断をすることも困難です。一方、民間事業者も、地方公共団体が有する公有資産や地方公共団体が行う各公共サービスの課題等を知っている訳ではありません。そこで、地方公共団体が民間企業に広く情報を提供し、民間事業者が自らのノウハウや技術を生かすことで公共施設の整備・運営及び公共サービスの提供を効率的・効果的に実施できるよう提案する民間提案制度の仕組みを導入することにより、より多くの PPP/PFI 事業の発案が期待されます。

なお、ここでいう民間提案制度は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）第 6 条に規定される PFI 事業に関する民間提案に留まらず、公共サービス提供の民間委託や公有資産の活用等、PPP/PFI 全般を含む広義の民間提案を指します。

民間提案制度を通じた PPP/PFI 事業の発案においては、地域プラットフォームを大きく 2 つの役割から活用することが可能です。

1 つ目は、民間提案制度の仕組み作りにおける活用です。民間事業者からの提案を促進するためには、地方公共団体においては公有資産や公共サービスの情報を提供していくことが望まれます。民間事業者は、民間提案制度の中で、提案が必ず検討される体制があることはもちろん、提案に対してのインセンティブが設けられていれば、民間提案を行う意欲が向上します。また、地方公共団体から公有資産や公共サービスについて必要な情報が適切なタイミングで提供されると、民間事業者からの提案の質も向上します。そこで、地域プラットフォームにおいて、インセンティブのあり方や、事業リストにどのような情報を盛り込むべきか、どのような段階でどのような情報があつたらよいかの意見を募り、民間提案の仕組みづくりに反映することができます。

2 つ目は、民間提案を促す情報提供の場としての活用です。地方公共団体は、地域プラットフォームにおいて、どのような公共施設を整備・更新・集約化しようとしているか、どのような公共施設や未活用の公有資産を有しているか、PPP ロングリストとしてどのような公共施設の整備等のプロジェクトを予定しているかを、広く情報発信することで、民間事業者からの提案を促すことができます。また、特に民間事業者の意見を聞きたい特定のプロジェクトや公有資産については、地域プラットフォームでの詳細な情報提供に加え、産官学金での意見交換を実施することによって、様々なアイデアを得ることができ、その後の有効な提案につながる可能性もあります。

[図表 28] 民間提案の促進に地域プラットフォームを活用している事例

民間提案制度の仕組みづくりに活用（盛岡市の例）	
背景	<ul style="list-style-type: none"> Y 盛岡市では各公共施設について、施設カルテを公開している。 Y 施設の基本情報や利用状況等について記載があるが、例えば修繕履歴や備品・設備などの更新履歴は記載がない。 Y 民間事業者が提案を行うに当たり必要な情報を、今後盛り込んでいきたい。
プログラムの概要	<p>講演 演 題：「地域プラットフォーム及び民間提案制度の事例紹介」 意見交換（ワークショップ方式）</p> <p>テーマ：「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」プロジェクト化 ～ 民間事業者の関わり方と望ましい事業リスト～</p>
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> Y H28 年度 2 回目の地域プラットフォームセミナーにおいて、ワークショップを行った。ワークショップのテーマは下記の通り。 モデル地区における民間活力の活用可能性 <u>事業リストで必要な情報</u> Y テーマ では、モデルとして選定された地区の都市計画・当該地区にある公共施設の施設カルテ・当該地区の人口推計などの情報を提供し、バンドリングや遊休地の活用など、民間活力の活用可能性について意見交換を行った。 Y テーマ での体験を受けて、テーマ では、提供された情報の中で重視する項目・あまり必要としない項目・不足する（情報提供してもらいたい）項目について、意見交換を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> Y 現在公表されている他都市の事業リスト等を参考に意見交換を行ったが、「地域内の平均世帯所得などマーケティングに関する情報」「維持管理費は過去 10 年程度示してほしい」など民間企業ならではの視点が提示された。 Y <u>意見交換の結果を参考に、盛岡市では PPP ロングリストを整備する予定としている。</u>

6 . 地方公共団体以外の団体が主導する地域プラットフォーム

本マニュアルは、地方公共団体が主体的に地域プラットフォームを形成・運営していくことを想定して作成されておりますが、地方公共団体以外の団体が地域プラットフォームの形成・運営を主導していくケースも考えられます。とりわけ、地域金融機関や大学が主導的な役割を担うケースが想定され、こうした団体は PPP/PFI 案件の公募手続きに際して直接的には発注側にも受注側にも当たらないことから、中立的な立場で官民対話を進めていくことが可能となります。

地域金融機関は、地域経済の将来性に危機感を抱いていることから、新たな所得や雇用を生み出し、地域経済の好循環を生み出す地域での PPP/PFI の推進に関心があるものと考えられます。また、地方創生に貢献していくことが期待されており、政府の地方創生の基本方針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂 2016」（平成 28 年 12 月 22 日閣議決定）で掲げられる政策においても、金融との親和性が高い PPP/PFI の推進により積極的に取組むことが期待されています。こうした背景から、地域金融機関が地域プラットフォームの形成・運営において主導的な役割を担うケースが想定されます。

地域金融機関が主導する地域プラットフォームは、「地域金融機関が市町村の枠を超えたビジネスを展開していることから広域的な地域プラットフォームの形成・運営に適している」、「地域において強いネットワークを有しているため地域企業の参画が得やすい」、「地域の企業に精通していることから PPP/PFI 事業を受注するコンソーシアム形成につながるネットワーク構築が期待される」、「一定の人員を有するため地域プラットフォーム運営（会場の手配・参加者の募集・当日の進行等）への協力が期待できる」、「資金調達や SPC 組成についてのアドバイスができる」などの特徴があります。

また、地域の大学は、大学改革等の流れの中で、今後は地域のコンサルタント的な役割を担っていくことが期待されていることから、行政経営にアドバイスを行う立場として PPP/PFI 事業を推進していくために、地域プラットフォームの運営を行うことが考えられます。

大学が主導的な役割を担う地域プラットフォームの特徴としては、地方公共団体の参画が得やすい、官民対話において地域金融機関よりも更に中立的な役割を担いやすいなどの特徴があります。

ただし、地域金融機関や大学が主導的な役割を担ったとしても、地域プラットフォームで PPP/PFI 案件を形成していくためには、地方公共団体が PPP/PFI 候補事業を提供していくことが必要であることから、いずれにしても地方公共団体の積極的な参画が必要なことは変わりありません。

[図表 29] 地方公共団体以外が主体となっている地域プラットフォーム

		ふくい地域プラットフォーム	九州 PPP センター	淡海公民連携研究フォーラム
設置		平成 28 年度	平成 24 年度	平成 28 年度
推進主体		㈱福井銀行	(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター	滋賀大学社会連携研究センター
コアメンバー		財務省北陸財務局 ㈱福井銀行、(株)日本政策投資銀行	(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター	滋賀大学社会連携研究センター、滋賀銀行、しがぎん経済文化センター、滋賀県下の地方公共団体（13 団体）
参加者	産	県内を中心とした民間事業者	・官公庁と民間事業者（会員以外も要件を満たせば参加可能）	・滋賀県下の地方公共団体及び本フォーラムに関心のある県外の地方公共団体 ・本フォーラムで対象とする事業に参画可能性のある企業、団体
	官	県内の地方公共団体		
	学	福井大学、福井工業大学		
	金	県下の金融機関		
参加人数		90 名～200 名程度/回	（H27）数十名～150 名（セミナーによる）	80 名～100 名程度/回
H28 年度 活動 内容	1 回	・ PPP/PFI の必要性について地域での理解を醸成する	・ PPP 入門講座の開催	・ 地域における PPP/PFI の現状と課題等について意見交換
	2 回	・ 具体的な事業に対する PPP/PFI 導入検討についてワークショップを活用し官民対話	・ 都市公園を活用した官民協働事業をテーマに検討	・ 学校給食センターへの PPP/PFI 導入に関する検討及び意見交換
	3 回	・ 具体的な事業に対する PPP/PFI 導入検討についてワークショップを活用し官民対話 ・ 来年度以降の活動方針	・ 個々の事業形成促進を目的に、セミナー及び個別相談会を実施	・ スポーツ施設への PPP/PFI 導入に関する検討及び意見交換
	4 回 他	-	上記に加え、九州 PPP 交流会、九州 PPP セミナー（空港コンセッション）、公共施設マネジメント研究会等を開催	・ 県の取組や今年度の成果と来年度以降の活動方針を報告 ・ 地域での PPP/PFI を推進に向けた意見交換
広域的な PF としての特徴		参加する地方公共団体が多く、公共側の情報発信が継続的に行える 官官交流、民官交流など多様な交流が可能	九州・福岡における PPP マーケットの拡大などを目的に PPP/PFI の案件形成や地域企業による広範なネットワーク形成等を促進 民間事業者と行政の両面から支援しており、地方公共団体のみを対象としたセミナーや個別相談会を実施	複数の地方公共団体から情報提供（情報の横展開が可能） 官民対話にて複数の地方公共団体の意見が聞ける 多様なネットワーク構築が可能 ・ 滋賀大学：幅広い地方公共団体ネットワーク（学び直し塾） ・ 滋賀銀行：県内企業との緊密なネットワーク

地域プラットフォームの事例

1. 福岡 PPP プラットフォーム（福岡市）

形成の背景	
<p>地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <p>Y 公共建築物の老朽化が進んでおり、その更新に適切に対応していくために、民間の経営ノウハウや技術力、資金を活用するPPPに取り組んでいく必要があった。</p> <p>Y PPPの活用を地域経済の循環につなげていくためには、地場企業が市のPPP事業に参画していくことが重要であるが、PPPへの地場企業の関心やノウハウを高めていく必要があった。</p> <p>Y そこで、地場企業が PPP 案件に参画していくためには、資金調達も含めた様々なノウハウ習得が必要であるとの考えから、地元金融機関の協力を得て、地場企業が参加し、ノウハウ習得と競争力強化を図るためのセミナーや意見交換を行う場としてのプラットフォームが発案された。</p>	
<p>地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <p>Y 地域経済活性化のためには、地場企業が市の PPP/PFI 事業に参画していくことが重要であるが、PPP/PFI について地場企業にノウハウがない。</p>	
活動目標	
<p>Y 地場企業の PPP に関するノウハウ取得と事業参画に向けた競争力強化を目的としている。具体的には以下を行う場として設置している。</p> <p>他都市の事例研究などを通じた地場企業の企画提案力や事業遂行力の向上</p> <p>異業種間のネットワークの形成</p> <p>個別事業に関する情報提供と意見交換</p>	
詳細データ	
取組体制	<p>庁内体制</p> <p>PF 担当部局 財政局アセットマネジメント推進部大規模事業調整課</p> <p>事業所管部局との調整方法 基本構想段階からプラットフォーム担当部局と事業所管部局で民間活力の活用について協議、その中で地域プラットフォーム活用のタイミングを調整</p> <p>PPP 関連部局との連携方法 全庁的には最適事業手法検討委員会で協議</p> <p>導入検討のための機関 最適事業手法検討委員会（事業手法を検討）</p> <p>導入決定機関 （最終的に市政運営会議等で市として事業手法を決定）</p> <p>ガイドライン等</p> <p>優先的検討規程 「官民協働事業（PPP）への取組方針」</p> <p>PFI ガイドライン 「PFI ガイドブック」</p> <p>個別施設計画・再配置計画</p> <p>民間提案制度 「PPP/PFI 民間提案等ガイドブック」 「PPP ロングリスト・PPP ショートリスト」</p>
	<p>運営体制</p> <p>コアメンバー</p> <p>Y 産：-</p> <p>Y 官：福岡市（形成主体）</p> <p>Y 学：(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター</p> <p>Y 金：福岡銀行、西日本シティ銀行</p> <p>Y その他：</p> <p>運営</p> <p>Y (H27)福岡市及び(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター</p> <p>Y (H28)福岡市及び(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター</p>

		<p>運営方法（コンサルタントへ委託している等） Y (H27)㈱産学連携機構九州 九州 PPP センターに委託 Y (H28)㈱産学連携機構九州 九州 PPP センターに委託</p> <p>コアメンバー間の役割分担 推進主体： 福岡市財政局アセットマネジメント推進部大規模事業調整課 企画立案： 年度当初の計画は、市が主導で作成するが、各回の内容は市と委託先である㈱産学連携機構九州 九州 PPP センターで協議して確定している。 情報発信： 福岡市、㈱産学連携機構九州 九州 PPP センターが担当 運営ロジ： 委託先である㈱産学連携機構九州 九州 PPP センター</p> <p>予算等 予算確保の方法： (H27) 予算（委託費） (H28) 予算（委託費） 予算規模： 主な費用：</p>	
参加者		<p>対象者 Y 福岡市内に本店を置く、公共建築物等の整備・運営に関連する企業（設計、建設・設備工事、造園工事、ビル管理、金融機関など） Y 参画者の業種はプラットフォームが取り扱うテーマによって様々。</p> <p>人数規模 Y 1回当たりの参加者は40～50社、70名～80名程度</p> <p>参加者リスト Y リストの整備：有り Y リストの公表：非公表（参加者には会場で配布）</p> <p>参加者への案内、参加受付方法 参加者への案内： 市HPでの公表に加え、各業界団体を通じて地場企業に情報発信 これまでの参加者へ通知 案内は約1ヶ月前にリリース 参加者の受付方法： 委託先である㈱産学連携機構九州 九州 PPP センターに申込み （FAXまたはメール）</p>	
		<p>運営の準備</p> <p>会場の確保方法 Y 民間施設を利用</p> <p>官民対話等の題材準備方法 Y 講演を企画する場合は福岡市と委託先である㈱産学連携機構九州 九州 PPP センターのネットワークを用いて講師を招へい。 Y テーマによっては、地域金融機関と協議。 Y 個別事業の紹介：事業所管部局が、事業概要、公募要件、スケジュール等の資料を作成、大規模事業調整課がサポート。 Y 報告（個別事業以外）：大規模事業調整課がPPPロングリスト、PPPショートリストの掲載事業について報告。</p>	
	これまでの活動内容	セミナー等の開催	<p>H23年度 セミナーを5回開催 （主なテーマ）プラットフォームの設立目的／地域産業にとっての意義／他都市の事例／地場企業と大手企業の提携事例／地場企業による参入手順／金融面での留意点／福岡市の対象事業 など</p>
			<p>H24年度 セミナーを4回開催 （主なテーマ）PPP/PFIの最新動向／近隣都市の事例／リスクへの対応策／地域のPPP拠点／福岡市の検討事業の現状 など</p>
			<p>H25年度 セミナーを3回開催 （主なテーマ）国の最新動向・トピック紹介／今年度のプラットフォームの展開／福岡市のPPP/PFI事業の紹介／他都市の事例紹介／民間提案制度への対応／地場企業の事業</p>

	<p>参画 など</p> <p>H26年度 セミナーを4回、官民対話を4回開催 (主なテーマ)今年度のプラットフォームセミナーについて/福岡市のPPP/PFI事業の現状/PPP/PFI民間提案等ガイドブックについて/学校施設空調整備事業について/拠点体育館整備事業について/美術館リニューアル事業について/青少年科学館整備事業について/官民の官民対話の実施について など</p> <p>H27年度 セミナーを3回、官民対話を2回開催 (主なテーマ)福岡市のPPP/PFI事業の紹介/中学校空調整備PFI事業について/民間提案・発案制度の改善について/公園管理・運営に関する調査研究/高宮南緑地(旧高宮貝島邸)整備・管理運営事業について など</p> <p>H28年度 第1回 Y 報告 「PPP ロングリスト、ショートリストからの事業紹介等について」/福岡市 Y 報告 「未利用市有地の貸付に係る提案募集について」/福岡市</p> <p>H28年度 第2回 Y 報告 「農村センター跡地の活用について」/福岡市 Y 報告 「市営住宅の将来活用地(余剰地)の活用について」/福岡市 Y 意見交換「捨六町住宅における将来活用地(余剰地)売却事業のケーススタディ」</p> <p>H28年度 第3回 Y 報告 「福岡市第2期展示場等整備事業について」/福岡市、(株)三菱総合研究所 Y 官民対話「福岡市第2期展示場等整備事業」</p> <p>H28年度 第4回 Y 報告 「福岡市PPP/PFI事業の進捗状況等」 Y 報告 「福岡PPPプラットフォームの振り返りと今後の展開」 Y 報告 「佐世保市におけるPPPプラットフォームの設立について」</p>
	<p>情報発信</p> <p>福岡市HPにて活動状況を公表</p>
特長	<p>Y 福岡市はPPPの候補事業リストとして「PPP ロングリスト¹」「PPP ショートリスト²」を公表しており、地域プラットフォームにおいて報告や官民対話の題材として取り上げ、案件形成に向けた活動を行っている。</p>

活動の
イメージ

資料等（報告）

2. PPP ロングリスト

(1) 建築物

事業名称等 【所管局】	事業概要
1 都心周辺部駐車場 【道路下水道局】	■都心部へのマイカー流入を抑制するための、都心周辺部での駐車場整備について、検討を行う
2 博多区庁舎の耐震対策 【市役局】	■既存庁舎の耐震対策について、費用対効果を高めた耐震改修工法や再整備による総合的な検討を基に、耐震対策を行う
3 市営住宅の建設 【住宅都市局】	■老朽化した市営住宅を計画的に建て替えることにより、将来にわたって、安定的な供給
4 老朽化した学校の校舎等の建設 【教育委員会】	■老朽化が進む学校施設(校舎、講ホール等)の建て替を行う

2. PPP ロングリスト

(4) 個別事業紹介

① 都心周辺の駐車場

【事業概要】

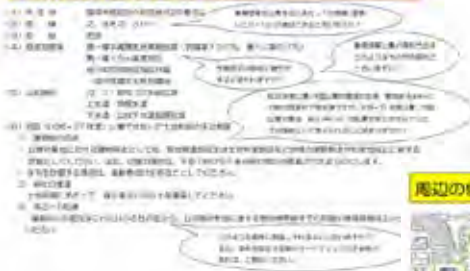
都心部の土地利用が進むことに伴い増加するマイカー流入を抑制するため、都心部近郊での駐車場整備について、経理や事業手法等の検討を行う。

【参考】



資料等（意見交換）

若門町車庫置業公費不足地の概要



周辺の状況



1 PPP ロングリスト PFI を始めとした PPP による事業化の可能性がある事業のリスト

2 PPP による事業化の可能性がある事業のうち、事業手法検討業務委託や事業化手続業務委託を行うための予算が確定した事業のリスト

2. 習志野市公共施設再生プラットフォーム（千葉県習志野市）

形成の背景	
地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由	
<p>Y 市財政が厳しい中、公共施設の老朽化に伴う更新が必要であるが、現状の予算では、40%の施設しか更新ができない状況である。</p> <p>Y 習志野市では全国的にも先駆けて老朽化した公共施設の再生に取り組んでおり、この取組を進めるに当たっては、PPP/PFI という官民連携による事業手法が有効な手段と考えていた。</p>	
地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題	
<p>Y PPP/PFI を持続的に実施していくためには地域の事業者の参画が必要であるが、地域企業は参画経験が乏しく、知識・ノウハウが不足しており、普及・啓発活動から取り組む必要があった。</p> <p>Y そこで、地域における官民連携のネットワークづくりやノウハウ共有を図る基盤づくりになるものとして公共施設再生プラットフォームを実施している。</p>	
活動目標	
<p>Y 関係者の理解醸成、ネットワーク構築</p> <p>Y 庁内 PPP/PFI 推進体制の整備、実務的ノウハウの習得、受注に向けた活動</p>	
詳細データ	
取組体制	<p>庁内体制</p> <p>PF 担当部局 政策経営部資産管理室資産管理課</p> <p>事業所管部局との調整方法 PF 担当課から事業所管部局に働きかけている</p> <p>PPP 関連部局との連携方法 PF 担当部局と PPP/PFI 関連部局はともに政策経営部資産管理室資産管理課が担当</p> <p>導入検討のための機関 習志野市公共施設等総合管理計画推進及び PFI 検討会議</p> <p>導入決定機関 庁議</p> <p>ガイドライン等</p> <p>優先的検討規程 平成 29 年度以降に策定予定</p> <p>PFI ガイドライン 「習志野市 PFI 導入指針」</p> <p>個別施設計画・再配置計画 「習志野市公共施設再生計画」</p> <p>民間提案制度</p>
運営体制	<p>コアメンバー</p> <p>Y 産：習志野商工会議所</p> <p>Y 官：習志野市（形成主体）</p> <p>Y 学： -</p> <p>Y 金： -</p> <p>Y その他： -</p> <p>運営</p> <p>Y (H27)習志野市、(株)千葉銀行、コンサルタント</p> <p>Y (H28)習志野市</p> <p>運営方法（コンサルタントへ委託している等）</p> <p>Y (H27)内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託</p> <p>Y (H28)習志野市が運営（(株)日本政策投資銀行及び(株)日本経済研究所にて支援）</p> <p>コアメンバー間の役割分担</p> <p>推進主体： 習志野市政策経営部資産管理室資産管理課</p> <p>企画立案： (H27)習志野市及び委託先である(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、(株)ちばぎん総合研究所</p> <p>(H28)習志野市（(株)日本政策投資銀行及び(株)日本経済研究所で支援）</p> <p>情報発信： 習志野市、習志野商工会議所が担当</p>

		<p>運営ロジ： (H27) 委託先である(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、(株)ちばぎん総合研究所 (H28) 習志野市</p> <p>予算等 予算確保の方法： (H27)内閣府地域プラットフォーム形成支援 (H28)市予算 予算規模： 事務費で対応 主な費用： 印刷費</p>	
参加者		<p>対象者 (産) 習志野商工会議所会員 (官) 習志野市職員 (金) 地域金融機関(千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫)</p> <p>人数規模 ¥ H27：約 30 名/回 ¥ H28：約 30 名/回</p> <p>参加者リスト ¥ リストの整備：PF 開催ごとに整理。 ¥ リストの公表：HP で H27 年度参加者名簿(企業名)を公表</p> <p>参加者への案内、参加受付方法 参加者への案内： 習志野商工会議所から会員へ案内 習志野市から地域金融機関へ案内 参加者の受付方法： 習志野市がとりまとめ</p>	
		<p>会場の確保方法 ¥ 習志野商工会議所の施設を利用</p> <p>官民対話等の題材準備方法 講演： (H27)PF 担当課とコンサルタントで協議し題材を設定し、専門家を選定・招へい (H28)PF 担当課で題材を選定し、専門家を選定・招へい、また PF 担当課から事業所管課へ依頼 意見交換： (H27)担当課とコンサルタントで題材、進め方等を検討、コンサルタント及び千葉銀行でファシリテーター、市が書記をし、ワークショップ形式の意見交換を実施 個別事業の紹介： 事業所管部局が、実施方針や要求水準書案等を準備 報告： PF 担当課が、これまでの活動経過等の資料を準備</p>	
	これまでの活動内容	セミナー等の開催	<p>H27 第 1 回 ¥ 講演 「PPP/PFI の推進について」/内閣府 ¥ 講演 「地場企業参画型の公民連携事業について」/平田建築設計(株) ¥ 意見交換「PPP/PFI に取り組む意義について」</p>
			<p>H27 第 2 回 ¥ 講演 「実施方針の見方について」/(株)日本経済研究所 ¥ 講演 「PFI における資金調達について」/(株)千葉銀行 ¥ 意見交換「地域で取り組む PPP 事業について」</p>
<p>H27 第 3 回 ¥ 講演 「PPP/PFI における地域企業との連携」/(株)鹿島建設 ¥ 講演 「PFI の一側面～地域企業が実務で感じたこと～」/(株)藤井組 ¥ 報告「大久保地区公共施設再生事業の取組状況及び習志野市公共施設再生プラットフォームの平成28年度の活動計画」/習志野市 ¥ 交流会</p>			

	<p>H27 職員研修会 ¥ 講演「PPP/PFI の概要・動向と活用事例等について～公共施設マネジメントの視点から～」/(株)日本政策投資銀行</p>
	<p>H28 第1回 ¥ 報告「大久保地区公共施設再生事業の現状について」/習志野市</p>
	<p>H28 第2回 ¥ 講演 「学校給食センターPFI 事業への取組に向けて」/株)日本経済研究所 ¥ 講演 「学校給食センターの PFI 事業事例について」/株)日本政策投資銀行 ¥ 報告「習志野市学校給食センター建替事業について」/習志野市</p>
	<p>H28 第3回 ¥ 講演 「包括委託等の先進事例紹介」/株)日本経済研究所、株)日本政策投資銀行 ¥ 講演 「PPP 公民連携型包括管理」大成有楽不動産株) ¥ 報告「大久保地区公共施設再生事業の優先交渉権者等について」/習志野市</p>
<p>情報発信</p>	<p>習志野市の HP にて「習志野市公共施設再生プラットフォーム」の活動状況を公表</p>
<p>活動のイメージ</p>	<p>資料等</p>  <p>取り組みの背景</p> <p>地域 PF の今後の展望</p> <p>活動の様子</p>  <p>[ワークショップ]</p> <p>[講演・報告]</p>

3 . 岡山 PPP 交流広場（岡山市）

形成の背景	
<p>地域において PPP/PFI 手法活用に取組む理由</p> <p>Y 平成 26 年 12 月に「岡山市公共施設等マネジメントに関する基本的方針」を策定、5 つの視点の一つに重要な柱として公民連携を挙げており、民間企業等とも意見交換、事業提案の場を設け、積極的に情報交換を行っていくこととした。</p> <p>Y 厳しい財政状況のもと、公共施設等の機能と配置の最適化や安全対策を推進するには、地域企業を始めとした民間のネットワーク・技術・経営ノウハウ等の活用、さらには民間施設の公共利用等が有効であると考えられる。</p> <p>Y これらを受けて平成 27 年 3 月に岡山 PPP 交流広場を設置した。</p>	
<p>地域において PPP/PFI 事業に取組む上での課題</p> <p>Y 岡山市では PFI 草創期に PFI 導入経験があり、公有資産活用でも優良事例があるなど相応の実績を有するものの、継続的に PPP/PFI 事業が創出されないことに加え、庁内・地域企業双方に PPP/PFI ノウハウが乏しく、再構築する必要があった。</p> <p>< PPP/PFI 推進のための課題 ></p> <p>継続的な案件形成がなされていない</p> <p>地域における PPP/PFI に係る認識の共有とノウハウの継承・蓄積が必要</p>	
活動目標	
<p>Y 市有施設の民間活用や民間施設を活用した公共サービスの提供など、ストックマネジメントの視点から多様な公民連携を推進するため、以下のテーマについて議論し、ネットワークを構築する。</p> <p>岡山市が進める公共施設等マネジメントについて</p> <p>岡山市の未利用地及び未活用施設の民間活用について</p> <p>市有施設における出店等民間サービスの提供について</p> <p>民間施設への公共施設・サービスの誘致について</p> <p>その他、公民連携に関する幅広い情報・意見交換及び提案</p>	
詳細データ	
<p>取組体制</p>	<p>庁内体制</p> <p>PF 担当部局 岡山市財政局財産活用マネジメント推進課</p> <p>事業所管部局との調整方法 個別事業毎に調整</p> <p>PPP 関連部局との連携方法 個別事業毎に調整</p> <p>導入検討のための機関 事業所管部局による対応</p> <p>導入決定機関 事業所管部局による対応</p> <p>ガイドライン等</p> <p>優先的検討規程 平成 29 年度策定予定</p> <p>PFI ガイドライン 岡山市 PFI 等活用指針</p> <p>個別施設計画・再配置計画 平成 28 年度から平成 32 年度にかけて策定予定</p> <p>民間提案制度 (検討中であり、岡山 PPP 交流広場で民間提案制度について意見交換を実施)</p>
<p>運営体制</p>	<p>コアメンバー</p> <p>Y 産：岡山商工会議所、岡山県商工連合会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県経済団体連絡協議会、岡山県経営者協会、（一社）岡山経済同友会、岡山市商店会連合会、（一財）岡山経済研究所、（一社）岡山県建築士会、（一社）岡山県建築士事務所協会、（一社）岡山県宅地建物取引協会、（一社）岡山県不動産協会、特定非営利活動法人岡山 NPO センター</p> <p>Y 官：岡山市（形成主体）</p> <p>Y 学：中村良平 岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授</p> <p>Y 金：(株)中国銀行、(株)トマト銀行、おかやま信用金庫、(株)日本政策投資銀行岡山事務所</p>

	<p>Y その他： -</p> <p>運営</p> <p>Y (H27) 岡山市、コンサルタント(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、(一財)岡山経済研究所)</p> <p>Y (H28) 岡山市、コンサルタント(同上)</p> <p>運営方法(コンサルタントへ委託している等)</p> <p>Y (H27) 内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託</p> <p>Y (H28) 岡山市よりコンサルタントへ委託</p> <p>コアメンバー間の役割分担</p> <p>推進主体： 岡山市財政局財産活用マネジメント推進課</p> <p>企画立案： 岡山市(コンサルタントが支援)</p> <p>情報発信： 岡山市及びコアメンバー 岡山市 HP にて開催案内及び活動状況を公表</p> <p>運営ロジ： 委託先のコンサルタント</p> <p>予算等</p> <p>予算確保の方法： (H27) 内閣府地域プラットフォーム形成支援 (H28) 予算(委託費)</p> <p>予算規模： (H28) 480万円</p> <p>主な費用： -</p>
参加者	<p>対象者</p> <p>Y 市内に本社、営業所がある民間事業者及び金融機関を中心に広く対象とする 市内に限定していない</p>
	<p>人数規模</p> <p>Y (H27) 約 100 名/回</p> <p>Y (H28) 約 60 名/回</p>
	<p>参加者等リスト</p> <p>Y リストの整備：有り(参加団体(コアメンバー)代表者名簿/参加者名簿)</p> <p>Y リストの公表：参加団体代表者名簿 公表/参加者名簿 非公表</p>
	<p>参加者への案内、参加受付方法</p> <p>参加者への案内： 構成員である経済団体及び業界団体から各会員へ案内 岡山市 HP に開催案内を提示(活動状況も公表) 中国銀行のネットワークを活用</p> <p>参加者の受付方法： 委託先である(一財)岡山経済研究所に申込み(FAX 及びメール)</p>
運営の準備	<p>会場の確保方法</p> <p>Y コアメンバー(中国銀行)の施設を利用</p>
	<p>官民対話等の題材準備方法</p> <p>講演： PF 担当課とコンサルタントで題材に応じた専門家を選定・招へい</p> <p>官民対話： PF 担当課とコンサルタントで題材に合わせて進め方等を検討、コンサルタントがファシリテーター及び書記を担当</p>
	<p>個別事業の紹介</p> <p>個別事業については、PF 担当課が事業所管課に照会し PF 担当課で題材を設定 事業所管課が対象財産の概要資料を準備(対話に先立ち PF 参加者に説明)</p>
	<p>報告</p> <p>市の取組方針等については、PF 担当課が今年度のプラットフォームの取組方針や対象財産利活用方針の決定の考え方等を準備</p>
これ ま	<p>セミナー等の開催</p> <p>H27 第 1 回</p> <p>Y 講演 「PPP の推進について」/内閣府</p> <p>Y 講演 「PPP 手法の特徴等について～手法間の比較～」/(財)岡山経済研究所</p>

での活動内容	<p>Y 講演 「公有資産活用 PPP 事例について」/(株)日本政策投資銀行</p> <p>H27 第2回</p> <p>Y 講演 「岡山市の未利用財産に係る現在の取組について」/岡山市</p> <p>Y 講演 「他都市での公有資産活用分野における民間提案制度等の動向について」/(株)日本経済研究所</p> <p>Y 講演 「PPP 公民連携型包括管理～限られた予算でも豊かな公共サービスを」/大成有楽不動産(株)</p> <p>Y 意見交換「公共から民間事業者への望ましい情報提供のあり方等について」</p>
	<p>H27 第3回</p> <p>Y 講演 「岡山 PPP 交流広場～第2回交流広場意見交換会の整理」/岡山市</p> <p>Y 講演 「PPP 事業への当社の取組」/西日本鉄道(株)</p> <p>Y 講演 「旧内山下小学校跡地を活用した販い創出事業実施業務について」/岡山市</p> <p>Y 意見交換「旧内山下小学校跡地活用を題材に、幅広い公民連携のあり方や可能性について」</p>
	<p>H27 第4回</p> <p>Y 基調講演「ポートランドにみる小学校の活用と岡山～公民連携がもたらす地域経済の活性化～」/岡山大学</p> <p>Y 対談「岡山市における公民連携の拡大に向けて」</p> <p>Y パネルディスカッション「次年度以降の公民連携の取組のあり方や方向性について」</p>
	<p>H28 第1回</p> <p>Y 講演 「今年度の岡山 PPP 交流広場の取組方針について」/岡山市</p> <p>Y 講演 「官民対話を通じた公有資産活用事例について」/(株)日本政策投資銀行</p> <p>Y 講演 「公有地の利活用に係る当社の取り組み事例」/シダックス大新東ヒューマンサービス(株)</p> <p>Y 意見交換「岡山市福祉文化会館(市民文化ホール含む)用地」の公民連携による活用可能性について</p>
	<p>H28 第2回</p> <p>Y 講演 「市未利用地等の活用にあたっての『広場』の役割」/岡山市</p> <p>Y 講演 「地域特性に応じた公有地活用事例について」/日立キャピタル(株)、日立キャピタルコミュニティ(株)</p> <p>Y 講演 「対象事案に係る説明『旧市民病院本館等跡地』のご紹介」/岡山市</p> <p>Y 意見交換「旧市民病院本館等跡地」の公民連携による活用可能性について</p>
情報発信	<p>岡山市の HP 「岡山 PPP 交流広場について」において、活動状況を公表</p>
活動のイメージ	<p>資料等</p> <p>1. 今年度(岡山)PPP交流広場の取組方針について</p> <p>2-1 市未利用地等の抽出方法が変わります</p>

活動の様子



[ワークショップ]



[講演・報告]

4 . 盛岡市官民連携プラットフォーム（盛岡市）

形成の背景																			
<p>地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> Y 景気の動向や少子高齢社会の進行・就業人口の減少などの影響により歳入は減少する一方で、社会保障関係費の増加が見込まれ、市の財政は非常に厳しい状況にある。 Y 高度経済成長とともに増加してきた公共施設の約 4 割が築 30 年を超え、建替えや大規模改修などの更新の時期を迎えている。公共施設を現状のまま保有した場合、施設の維持管理・更新に従来の 2 倍以上の費用が必要だと試算されている。 Y 少子高齢化に伴う世帯構成の変化・都市部への人口流出などにより、公共施設の利用者の減少・ニーズの変化が生じているとともに、バリアフリー化・安全性能や環境性能の向上などにも対応が求められている。多様かつ質の高い公共サービスを提供する担い手として民間の活力が効果的と考えられ、また PPP/PFI を活用した効率的な維持管理・更新による財政支出の縮減が必要である。 																			
<p>地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> Y これまで各種計画で PPP/PFI の必要性及び推進が掲げられてきたものの、盛岡市 PFI 導入基本方針に示されている PPP/PFI 導入の検討対象の規模（10 億円以上の施設整備・改修事業、1 億円以上の運営事業）を満たす事業が少なく、PPP/PFI 検討に至っていない。 Y PPP/PFI の実績が少ない（盛岡市における PPP/PFI 事業：1 件（H29.3 月時点））ことから、公共及び民間ともに PPP/PFI に関する知識、ノウハウ、人材が不足している状況。 Y 民間提案を受け付ける制度自体はあるものの、民間提案制度そのものや提案プロセスの周知、民間提案の対象となる事業リストの整備が不十分である。 																			
活動目標																			
<ul style="list-style-type: none"> Y 地域プラットフォーム参画者との情報共有や対話等を通じて、個別具体的なプロジェクトの創出と推進等を図り、公共施設マネジメントを着実に実施していくこと。 																			
詳細データ																			
取組体制	<p>庁内体制</p> <table border="0"> <tr> <td>PF 担当部局</td> <td>財政部 資産管理活用事務局</td> </tr> <tr> <td>事業所管部局との調整方法</td> <td>プラットフォーム担当部局から事業所管部局に事前協議している</td> </tr> <tr> <td>PPP 関連部局との連携方法</td> <td>公共施設マネジメント、PPP/PFI、民間提案の窓口の担当は、プラットフォーム担当部局と同一部局が担当している</td> </tr> <tr> <td>導入検討のための機関</td> <td>PFI 推進関係課長会議</td> </tr> <tr> <td>導入決定機関</td> <td>庁議</td> </tr> </table> <p>ガイドライン等</p> <table border="0"> <tr> <td>優先的検討規程</td> <td>平成 28 年度中に策定</td> </tr> <tr> <td>PFI ガイドライン</td> <td>「盛岡市 PFI 導入基本方針」</td> </tr> <tr> <td>個別施設計画・再配置計画</td> <td>「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画・中期計画・実施計画」</td> </tr> <tr> <td>民間提案制度</td> <td>有（PFI 推進担当部局課が受付、事業担当課が検討）</td> </tr> </table>	PF 担当部局	財政部 資産管理活用事務局	事業所管部局との調整方法	プラットフォーム担当部局から事業所管部局に事前協議している	PPP 関連部局との連携方法	公共施設マネジメント、PPP/PFI、民間提案の窓口の担当は、プラットフォーム担当部局と同一部局が担当している	導入検討のための機関	PFI 推進関係課長会議	導入決定機関	庁議	優先的検討規程	平成 28 年度中に策定	PFI ガイドライン	「盛岡市 PFI 導入基本方針」	個別施設計画・再配置計画	「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画・中期計画・実施計画」	民間提案制度	有（PFI 推進担当部局課が受付、事業担当課が検討）
PF 担当部局	財政部 資産管理活用事務局																		
事業所管部局との調整方法	プラットフォーム担当部局から事業所管部局に事前協議している																		
PPP 関連部局との連携方法	公共施設マネジメント、PPP/PFI、民間提案の窓口の担当は、プラットフォーム担当部局と同一部局が担当している																		
導入検討のための機関	PFI 推進関係課長会議																		
導入決定機関	庁議																		
優先的検討規程	平成 28 年度中に策定																		
PFI ガイドライン	「盛岡市 PFI 導入基本方針」																		
個別施設計画・再配置計画	「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画・中期計画・実施計画」																		
民間提案制度	有（PFI 推進担当部局課が受付、事業担当課が検討）																		
運営体制	<p>コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> Y 産：盛岡市建設業協同組合、盛岡商工会議所 Y 官：盛岡市（形成主体） Y 学： - Y 金：(株)岩手銀行、(株)東北銀行、(株)北日本銀行、盛岡信用金庫 Y その他： - <p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> Y (H28)盛岡市、(株)岩手銀行、コンサルタント <p>運営方法（コンサルタントへ委託している等）</p>																		

		<p>Y (H28)内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託</p> <p>コアメンバー間の役割分担 推進主体： 盛岡市財政部資産管理活用事務局 企画立案： (H28)市及び委託先である(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、(株)岩手銀行 H29以降は「コアメンバー会議」を設置予定 情報発信： 盛岡市、(株)日本政策投資銀行、(株)岩手銀行 運営ロジ： (H28)委託先である(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、(株)岩手銀行</p> <p>予算等 予算確保の方法： (H28)内閣府地域プラットフォーム形成支援 予算規模： - (内閣府地域プラットフォーム形成支援) 主な費用： - (内閣府地域プラットフォーム形成支援)</p>
参加者		<p>対象者 (産)民間事業者 (官)盛岡市 (学)大学等(官民連携等の専門) (金)地域金融機関 応募者多数の場合は市内の事業者等を優先</p>
		<p>人数規模 Y (H28)セミナー形式...約70~100名/回、グループワーク形式...約30~50名/回</p>
		<p>参加者リスト Y リストの整備：有り Y リストの公表：非公表</p>
		<p>参加者への案内、参加受付方法 参加者への案内： 盛岡市・(株)日本政策投資銀行・(株)岩手銀行のHPから案内 盛岡市建設業協同組合・盛岡商工会議所から会員へ案内 参加者の受付方法： 委託先である(株)日本経済研究所に申込み(FAX及びメール)</p>
運営の準備		<p>会場の確保方法 Y (H28)市及び(株)岩手銀行の施設を利用</p>
		<p>官民対話等の題材準備方法 講演： プラットフォーム担当部局とコンサルタントで題材を設定、専門家を選定・招へい 官民対話： プラットフォーム担当部局とコンサルタントで題材等を選定、コンサルタント及び岩手銀行、日本政策投資銀行でファシリテーターと書記 個別事業の紹介： プラットフォーム担当部局が、公共施設保有最適化長寿命化中期計画からモデル地区を設定し、地区の人口推計・施設カルテ・施設の業務概要等を準備した 報告： プラットフォーム担当部局が、ロングリストの素案及び今後の取組方針(優先的検討規程案の骨子)を準備した</p>
これまでの活動内容	セミナー等の開催	<p>H28 第1回 Y 講演 「PPP/PFIの推進について」/内閣府 Y 講演 「PPP/PFIを活用した盛岡市の公共施設整備の取組」/盛岡市 Y 講演 「公有資産マネジメントとPPP/PFI」/(株)日本政策投資銀行</p>
		<p>H28 第2回 Y 講演「地域プラットフォーム及び民間提案制度の事例紹介」/(株)日本経済研究所 Y 意見交換「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」のプロジェクト化 ~民間事業者の関わり方と望ましい事業リスト~ テーマ 北厨川地区における民間活力の活用可能性 テーマ 事業リストに必要な情報</p>

	<p>H28 第3回</p> <p>Y 講演「公表資料の見方と地域企業の参画パターン」/株日本経済研究所</p> <p>Y 意見交換「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」プロジェクト化 ～実践的演習によるコンソーシアム組成体験～</p>
	<p>H28 第4回</p> <p>Y 講演「地場企業参画型の公民連携事業について」/平田建築設計(株)</p> <p>Y 講演「PPP/PFIにおける地域企業との連携」/鹿島建設(株)</p> <p>Y 報告「今年度の盛岡市官民連携プラットフォームセミナー」/株日本経済研究所</p> <p>Y 報告「PPP/PFI推進に向けた盛岡市の今後の取組」/盛岡市</p>
<p>情報 発信</p>	<p>盛岡市のHPで開催案内及び関連情報を発信</p>
<p>活動の イメージ</p>	<p>資料等</p> <p>1 盛岡市の現状 ② 更新費用の増大</p>  <p>維持更新費用の業種と増大(事業費)【60年】</p> <p>取り組みの背景</p>  <p>地域PFの概念図</p> <p>活動の様子</p>  <p>[意見交換会]</p> <p>[講演・報告]</p>

5 . とやま地域プラットフォーム（富山市等）

形成の背景	
地域において PPP/PFI 手法活用に取組む理由	
Y	将来人口減少と少子高齢化により、将来的な社会保障費は増大する一方で税収は縮小し、より一層厳しい財政状況になることが予想される。
Y	現在の富山市は H17 の市町村合併により、機能の類似する施設が市内に重複し、各施設の利用率低下と維持費増大につながっている。また人口規模が拡大した 1970 年代に整備された公共施設の多くが今後一斉に更新の時期を迎えるため、今後これらの公共施設の更新に対応しつつ、財政負担を軽減するため、PPP/PFI 手法を推進することが必要となっている。
地域において PPP/PFI 事業に取組む上での課題	
Y	富山市ではこれまで、施設整備を伴う PPP/PFI 事業は 6 件実施されているが、学校施設を対象とする事業が大半で、事業分野に偏りが見られる。このことは、全庁的な PPP/PFI への取組が不足しているためと考えられる。
Y	また上記実績のうち 4 件については、代表企業は富山市域以外の大企業となっている。すなわち地域企業の PPP/PFI 参画経験が乏しく、普及・啓発活動から取組む必要がある。
Y	一方で PPP/PFI の案件数が少ないことも PPP/PFI 導入推進を妨げる要因の一つであり、H27 に立ち上げられた「富山市中心部等エリアマネジメント協議等準備会」を軸に、広域化を図る必要がある。
活動目標	
Y	官側の PPP/PFI 推進の必要性や、仕組みへの理解の不足の解消
Y	地域事業者の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの不足の解消
Y	PPP/PFI に関する官民の相互理解の不足の解消
Y	官民、民間間のネットワークの構築
Y	案件形成機能の強化
Y	広域化
詳細データ	
取組体制	<p>庁内体制</p> <p>PF 担当部局 事業所管部局との調整方法</p> <p>企画管理部 行政管理課 行政管理課において市の全ての公共施設等整備事業の情報を把握（年度当初に全庁照会）するとともに、ロングリストの作成・公表等を行う予定としている。（ロングリストの対象としたものの中から事業スケジュール等に応じ、ピックアップしてプラットフォームで取扱う予定）</p> <p>PPP 関連部局との連携方法 導入検討のための機関</p> <p>個別事項ごとに調整 富山市 PPP 事業手法検討委員会 （H29 年度 市長の附属機関として設置予定）</p> <p>導入決定機関</p> <p>政策調整会議（市長、副市長、上下水道事業管理者、企画管理部長、財務部長で組織）</p> <p>ガイドライン等</p> <p>優先的検討規程 PFI ガイドライン</p> <p>「富山市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」 「富山市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用に関する指針」</p> <p>個別施設計画・再配置計画 民間提案制度</p> <p>「富山市公共施設等総合管理計画」</p>
運営体制	<p>コアメンバー</p> <p>Y 産： -</p> <p>Y 官：富山市（形成主体）、財務省北陸財務局</p>

	<p>Y 学： -</p> <p>Y 金：北陸銀行、日本政策投資銀行</p> <p>Y その他： -</p>
	<p>運営</p> <p>Y (H28)富山市、コンサルタント</p>
	<p>運営方法（コンサルタントへ委託している等）</p> <p>Y (H28) 内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託</p>
	<p>コアメンバー間の役割分担</p> <p>推進主体： 富山市</p> <p>企画立案： (H28)富山市、北陸財務局、(株)日本政策投資銀行、及び委託先である(株)日本経済研究所</p> <p>情報発信： 富山市、北陸財務局、(株)北陸銀行、(株)日本政策投資銀行</p> <p>運営ロジ： 富山市、(株)日本政策投資銀行、及び委託先である(株)日本経済研究所</p>
	<p>予算等</p> <p>予算確保の方法： (H28)内閣府地域プラットフォーム形成支援 一部会場費及び印刷費については富山市が負担</p> <p>予算規模： 約 108 万円</p> <p>主な費用： 会場費、謝金、印刷費、サイト開設費、集客に係る雑費等</p>
参加者	<p>対象者</p> <p>(産) 市内事業者を問わず、多様な地域及び業種の民間事業者</p> <p>(官) 富山市、富山県内の地方公共団体</p> <p>(学) 地域の大学</p> <p>(金) 地域金融機関等</p>
	<p>人数規模</p> <p>Y (H28) 約 90～150 名/回</p>
	<p>参加者リスト</p> <p>Y リストの整備：有り</p> <p>Y リストの公表：非公表</p>
	<p>参加者への案内、参加受付方法</p> <p>参加者への案内： 富山市、北陸財務局、北陸銀行、日本政策投資銀行から案内 2 回目以降については、過去の参加者にメールで案内</p> <p>参加者の受付方法： 委託先である(株)日本経済研究所に申込み（申込み専用サイト及び FAX）</p>
運営の準備	<p>会場の確保方法</p> <p>Y 富山市内の民間会議施設および市役所内会議施設を利用</p>
	<p>官民対話等の題材準備方法</p> <p>講演： 担当課とコンサルタントで題材を設定、専門家を選定・招へい、また担当課から事業所管課へ依頼</p> <p>官民対話： 担当課とコンサルタントで題材等を選定、コンサルタント及び北陸財務局、北陸銀行、日本政策投資銀行でファシリテーター、書記は参加者</p> <p>個別事業の紹介： 個別事業の紹介は行わず、官民対話の方法について意見交換会を実施 (テーマ等は日本経済研究所が準備)</p> <p>報告： 富山市が、総合管理計画や優先的検討規程について資料を準備し、説明</p>
これまで の活	<p>H28 第 1 回</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI 活用推進に向けた取組み」/内閣府</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI の概要」/(株)日本政策投資銀行</p> <p>Y 講演 「地域における PPP/PFI の活用事例～公共施設マネジメントが地域経済にもたらすもの～」/(株)日本経済研究所</p> <p>Y 講演 「広島発【PPP/PFI】サクセスストーリー」/(株)合人社計画研究所</p>

<p>動 内 容</p>	<p>H28 第2回</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI 事業における官民対話やサウンディング調査の必要性」/㈱日本経済研究所</p> <p>Y 講演 「横浜市における官民連携の取組～サウンディング調査を通じた民間事業者との対話～」/横浜市</p> <p>Y 講演 「サウンディング調査参加からはじまる事業」/三菱地所レジデンス(株)</p> <p>Y 意見交換「サウンディング調査について」</p> <p>Y 報告「CIC サウンディング調査」/富山市</p> <p>H28 職員研修</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI の活用はまったなし」/富山市副市長</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI 活用推進の要請」/内閣府</p> <p>Y 講演 「公的資産マネジメント及び PPP/PFI 活用の推進へ向けて」/㈱日本政策投資銀行</p> <p>H28 第3回</p> <p>Y 講演「官民連携による富山の発展」/藻谷浩介氏</p> <p>Y パネルディスカッション「とやま型官民連携のすゝめ」</p> <p>コーディネーター：藻谷浩介氏</p> <p>登壇者：富山市長、富山商工会議所会頭、㈱日本政策投資銀行常務執行役員</p>
	<p>情報 発信</p> <p>富山市、北陸財務局、北陸銀行、日本政策投資銀行の HP で発信</p> <p>富山商工会議所へのチラシ配布</p> <p>過去のセミナー参加者にメールで発信</p>
<p>活動の イメージ</p>	<p>資料等</p> <div data-bbox="365 1028 903 1431"> </div> <p>取り組みの背景</p> <p>活動の様子</p> <div data-bbox="375 1498 874 1825"> </div> <div data-bbox="884 1498 1383 1825"> </div> <p>[意見交換会]</p> <p>[職員研修]</p>

6 . 浜松市官民連携地域プラットフォーム（浜松市）

形成の背景	
<p>地域において PPP/PFI 手法活用に取組む理由</p> <p>Y 浜松市では公共施設の老朽化問題、合併による膨大なハコモノ、インフラの保有という課題がある。そのため、ハコモノ資産を中心に保有財産の最適化（総量縮減）、保有財産の利活用（財源確保）、維持管理コストの最適化、活用財産の長寿命化と積極的な資産改革を実施している。これまでに延床で約 22 万㎡の削減を行ってきたが、縮減だけで課題解決は難しく、民間活力の導入強化を推進している。</p>	
<p>地域において PPP/PFI 事業に取組む上での課題</p> <p>Y ファシリティマネジメントに基づく保有資産の最適化と PPP/PFI の両立を進めるに当たり、地域プラットフォームを活用し、課題である「民間意向の反映」「金融機関との連携強化」を解決する必要があった。</p> <p>Y 民間意向の反映：これまでに産官学金で連携はしているが、民間意向を反映させる仕組みがない。また、そもそも民間側に PPP/PFI に関する知識・ノウハウが乏しい。</p> <p>Y 金融機関との連携強化：地域金融機関が官民連携事業創出のキーポイントになるという考えのもと、行政と金融機関の連携強化が必要である。</p>	
活動目標	
<p>Y 以下を目的に産官学金で地域振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PPP 候補案件の情報共有 ・ 新たな需要の掘り起こし ・ 異業種間連携強化 	
詳細データ	
<p>取組体制</p>	<p>庁内体制</p> <p>PF 担当部局 財務部アセットマネジメント推進課</p> <p>事業所管部局との調整方法 財務部アセットマネジメント推進課から、事業所管課へ打診</p> <p>PPP 関連部局との連携方法 個別事項ごとに調整</p> <p>【役割分担】</p> <p>政策法務課：民間活力導入全般を担当</p> <p>アセットマネジメント推進課：公共施設等に関する PPP/PFI を担当</p> <p>導入検討のための機関 資産経営推進会議（関係する分野の部長級職員で構成）</p> <p>導入決定機関 資産経営推進会議</p> <p>ガイドライン等</p> <p>優先的検討規程 「浜松市民間活力の導入に関する基本方針」</p> <p>PFI ガイドライン</p> <p>個別施設計画・再配置計画</p> <p>公共施設等総合管理計画 「浜松市公共施設等総合管理計画」</p> <p>民間提案制度 「浜松市発案・提案型官民連携制度実施要領（平成29年4月策定・公表予定）」</p>
<p>運営体制</p>	<p>コアメンバー</p> <p>Y 産： -</p> <p>Y 官：浜松市（形成主体）</p> <p>Y 学： -</p> <p>Y 金：(株)静岡銀行、浜松信用金庫、遠州信用金庫、磐田信用金庫</p> <p>Y その他： -</p>
<p>運営</p>	

	<p>Y (H27)浜松市とコンサルタント</p> <p>Y (H28)浜松市、地域金融機関(株)静岡銀行、浜松信用金庫、遠州信用金庫、磐田信用金庫)、アドバイザー(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行)</p> <p>運営方法(コンサルタントへ委託している等)</p> <p>Y (H27)内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託</p> <p>Y (H28)浜松市が運営(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行にて支援)</p> <p>コアメンバー間の役割分担</p> <p>推進主体： 浜松市財務部アセットマネジメント推進課</p> <p>企画立案： (H27)市及び委託先である(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、特定非営利活動法人静岡県西部地域しんきん経済研究所 (H28)浜松市(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行にて支援)</p> <p>情報発信： 浜松市、日本政策投資銀行、共催の地域金融機関</p> <p>運営ロジ： (H27)委託先である(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、特定非営利活動法人静岡県西部地域しんきん経済研究所 (H28)浜松市</p> <p>予算等</p> <p>予算確保の方法： (H27)内閣府地域プラットフォーム形成支援 (H28)予算(印刷製本費)</p> <p>予算規模： (H28)360千円</p> <p>主な費用： (H28)資料印刷費</p>
参加者	<p>対象者</p> <p>Y 民間事業者、地域金融機関等に広く公募を行った。</p> <p>Y H27年度の第2回、第3回は意見交換会を実施したため、浜松市内に拠点を置く民間事業者と地域金融機関に限定した。</p> <p>Y H28も、原則として浜松市内に拠点を置く民間事業者と地域金融機関を対象としているが、制限はしていない。</p> <p>人数規模</p> <p>Y (H27)セミナー形式...約100~120名/回、意見交換会...約20名/回</p> <p>Y (H28)セミナー形式...約60~70名</p> <p>参加者リスト</p> <p>Y リストの整備：有り</p> <p>Y リストの公表：公表(ただし申込時に公表を了承した参加者のみ)</p> <p>参加者への案内、参加受付方法</p> <p>参加者への案内： (H27)特定非営利活動法人静岡県西部地域しんきん経済研究所および(株)日本政策投資銀行のHP、浜松信用金庫のネットワーク (H28)浜松市HP、(株)日本政策投資銀行のHP、共催の地域金融機関による情報発信(メール等)、報道機関への投げ込み</p> <p>参加者の受付方法： (H27)委託先である静岡県西部地域しんきん経済研究所へ申込み(FAXまたはメール) (H28)浜松市に申込み(FAXまたはメール)</p>
運営の準備	<p>会場の確保方法</p> <p>Y (H27)民間施設を利用</p> <p>Y (H28)公共施設を利用(庁舎内の研修室のため無料)</p> <p>官民対話等の題材準備方法</p> <p>講演： (H27)担当課とコンサルタントで題材を設定、担当課とコンサルタントで専門家を選定・招へい (H28)担当課とアドバイザーで題材を設定</p> <p>官民対話： (H27)担当課とコンサルタントで題材を設定し、担当課とコンサルタントで専門家を選定・招へい</p>

		個別事業の (H28)事業所管部局が、事業概要説明資料等を準備した 紹介： 報告： (H28)財務部アセットマネジメント推進課が、PPP 関係案件等の資料を準備した
これまで の活動 内容	セミナー 等の 開催	H27 第1回 Y 講演 「PPP/PFI の推進に向けて」/内閣府 Y 講演 「PPP/PFI の制度概要及び事例紹介」/(株)日本経済研究所
		H27 第2回 Y 講演 「地域プラットフォーム及び民間提案制度の事例紹介」/(株)日本経済研究所 Y 意見交換 「地域プラットフォームのあり方」 Y 意見交換 「民間提案制度の枠組み」
		H27 第3回 Y 講演 「PPP/PFI に係る施策動向と地域金融機関の役割」/(株)日本政策投資銀行 Y 講演 「地域プラットフォームにおける地域金融機関の役割」/(株)日本経済研究所 Y 意見交換 「地域金融機関が PPP/PFI に取組む上での課題や、国や地方公共団体に対する要望」 Y 意見交換 「(株)西日本シティ銀行の取組内容に関して、同じ地域金融機関の立場としてお伺いしたいこと」
		H27 第4回 Y 講演 「地方創生と PPP」/九州大学 産学連携センター Y 講演 「地場企業参画型の公民連携事業について」/平田建築設計(株) Y 報告 「今年度の浜松市官民連携フォーラムについて」/(株)日本経済研究所 Y 報告 「浜松市における PPP/PFI の取組について～資産経営の推進と PPP の拡大～」/浜松市
		H28 第1回 Y 報告 「浜松市における PPP/PFI の取組について」/浜松市 Y 講演 「PPP/PFI の制度概要および最新動向について」/(株)日本政策投資銀行 Y 報告 「市営住宅初生団地集約建替事業」/浜松市 Y 講演 「公営住宅の整備に係る公民連携手法について」/(株)日本経済研究所
		H28 第2回 Y 報告 「平成 29 年度当初予算(案)の概要(公共施設・インフラ整備関連)」/浜松市 Y 報告 「浜松科学館リニューアル事業概要説明」/浜松市 Y 講演 「展示系施設に係る民間活力の導入について」/(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所 Y 報告 「浜松市の指定管理者制度～平成 29 年度募集について～」/浜松市 Y 報告 「浜松城公園軽飲食店出店事業の概要について」/浜松市 Y 報告 「『浜松市民間活力の導入に関する基本方針』の策定について」/浜松市
		情報発信

活動のイメージ

資料等

1.本市の概況①(人口・財政・資産)

(1) 人口

- ポイント
 - 本市人口は、平成20年をピークとして減少傾向
 - 平成27年には約44万人となることが推計
 - 若年人口割合も平成27年が5.9%から平成29年の5.6%へと増加し、生産年齢人口への依存度が大きく増加
 - 近畿全域が中山間地域である「実需派」止まれ以外の区では、人口減少のペースや高齢化の進行速度が異なる

(2) 財政

- ポイント
 - 歳入増進事業の執行後、行財政改革への取組みにより、財政指標は全体的には改善傾向
 - 歳入増進事業などの活動ではストック資産は良好、フロー資産は課題
 - 人口減少下では有価証券や貸付金などの流動資産を売却することは難しく、流動資産の確保が重要となる

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
歳入	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
歳出	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
繰上金	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
繰下金	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
繰上金超過額	0	0	0	0	0
繰下金超過額	0	0	0	0	0

取り組みの背景

1.本市の概況②(人口・財政・資産)

(3) 資産

- ポイント
 - 本市の保有する公共施設、土地などの資産は、27年度時点で、歳入増進事業の推進に伴って増加
 - 【ストック資産】
 - 所有地の確保や人口の増加に伴って、27年度末の20年度末に比べて、全体の約4%増
 - 今後、売却に対する売却や売却準備の増加が懸念
 - 【フロー資産】
 - 所有地の確保や人口の増加に伴って、増減が差のらねばならない。平成に入ってから古い借地更新が進んでいくことで、比較的売却準備が進んでいく資産といった特徴
 - 売却への対応、計画的な維持管理・売却による売却準備、対策などが必要となっており、将来的な売却の準備が重要となる

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
土地	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
建物	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
有価証券	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
貸付金	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
その他	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
合計	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
現金	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
有価証券	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
貸付金	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
その他	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
合計	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450

活動の様子



[H27]



[H28]

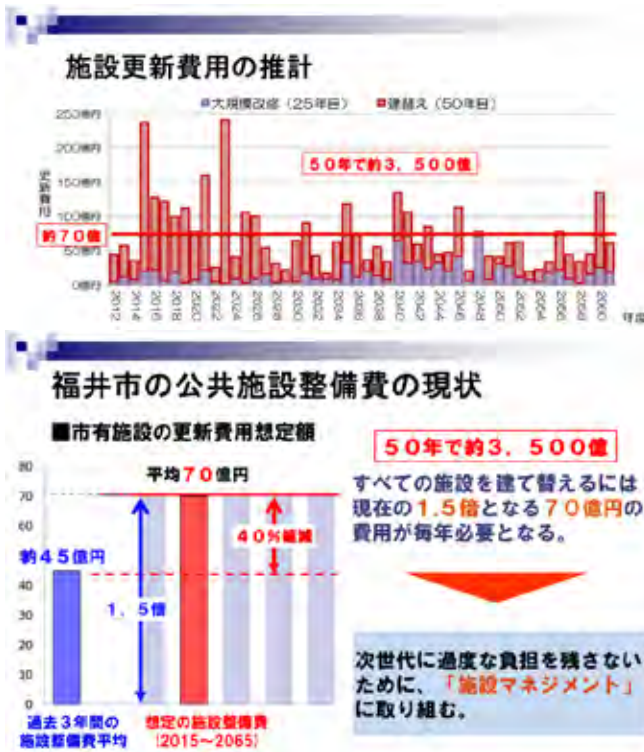
7. ふくい地域プラットフォーム（福井銀行等）

形成の背景	
地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由	
Y	将来人口減少と少子高齢化により、将来的な社会保障費は増大する一方で税収は縮小し、より一層厳しい財政状況になることが予想される。
Y	北陸新幹線や中部縦貫自動車道の整備に合わせ、福井県高速交通開通アクションプログラムにおいて、駅周辺の整備やクルーズ船受入れ施設整備といった大型事業が計画されている。これら事業の整備費が過大にならないように、またニーズの変化に柔軟に対応できるように配慮していく必要があり、プロジェクト実現には民間投資を呼び込み、民間による質の高い整備や管理運営が必要となっている。
Y	また他の地方公共団体と同様に、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが今後一斉に更新の時期を迎えるため、今後これらの公共施設の更新に対応しつつ、財政負担を軽減するため、PPP/PFI 手法を推進することが必要となっている。
地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題	
Y	福井県における PFI 取組実績は 1 件に留まり、また福井市における PFI 取組実績はなく、地元企業の PPP/PFI 参画経験が乏しく、官民ともに普及・啓発活動から取組む必要がある。
広域プラットフォームに取り組む理由	
Y	福井県高速交通開通アクションプログラムにおける事業は、個々の事業の効果のみならず、個々の事業が連携・連動し、県全体としての効果が求められるものであるため、検討や意見交換の場である地域プラットフォームも広域化する必要がある。
活動目標	
Y	官側の PPP/PFI 推進の必要性や、仕組みへの理解の不足の解消
Y	地域事業者の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの不足の解消
Y	PPP/PFI に関する官民の相互理解の不足の解消
Y	官民、民間のネットワークの構築
Y	案件形成機能の強化
Y	広域化
詳細データ	
運営体制	コアメンバー
	Y 産： -
	Y 官：財務省北陸財務局
	Y 学： -
	Y 金：(株)福井銀行（形成主体）、(株)日本政策投資銀行
Y その他： -	
	運営
Y	(H28)(株)福井銀行、コンサルタント
	運営方法（コンサルタントへ委託している等）
Y	(H28) 内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託
	コアメンバー間の役割分担
	推進主体： (株)福井銀行
	企画立案： (株)福井銀行、北陸財務局、(株)日本政策投資銀行、および委託先である(株)日本経済研究所
	情報発信： (株)福井銀行、北陸財務局、(株)日本政策投資銀行
	運営ロジ： (株)福井銀行、北陸財務局、(株)日本政策投資銀行、および委託先である(株)日本経済研究所
	予算等
	予算確保の方法： (H28) 内閣府地域プラットフォーム形成支援

	<p>予算規模： 約 90 万円</p> <p>主な費用： 会場費、交流会費用（飲食）、謝金、印刷費、サイト開設費、雑費</p>
参加者	<p>対象者</p> <p>（産）県内事業者を問わず、多様な地域及び業種の民間事業者</p> <p>（官）福井県内の地方公共団体</p> <p>（学）地域の大学</p> <p>（金）地域金融機関等</p>
	<p>人数規模</p> <p>Y 90 名～200 名/回</p>
	<p>参加者リスト</p> <p>Y リストの整備：有り</p> <p>Y リストの公表：非公表</p>
	<p>参加者への案内、参加受付方法</p> <p>参加者への案内： (株)福井銀行、北陸財務局、(株)日本政策投資銀行から案内 2 回目以降については、過去の参加者にメールで案内</p> <p>参加者の受付方法： 委託先である(株)日本経済研究所に申込み（申込み専用サイト及び FAX）</p>
運営の準備	<p>会場の確保方法</p> <p>Y 福井市内の民間会議施設および(株)福井銀行内会議施設を利用</p>
	<p>官民対話等の題材準備方法</p> <p>講演： 担当課とコンサルタントで題材を設定、専門家を選定・招へい、また担当課から事業所管課へ依頼</p> <p>官民対話： 担当課とコンサルタントで題材等を選定、コンサルタント及び北陸財務局、(株)日本政策投資銀行でファシリテーター、書記は参加者</p> <p>個別事業の紹介： 福井市がケーススタディとなる事業を、敦賀市、越前市が、実案件の概要等資料を準備</p> <p>報告： なし</p>
これまでの活動内容	<p>セミナー等の開催</p> <p>H28 第 1 回</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI 活用推進に向けた取組み」/内閣府</p> <p>Y 講演 「地域における PPP/PFI の活用 - 地域の現状把握と適切な官民連携手法の選択の重要性 - 」/(株)日本政策投資銀行</p> <p>Y 講演 「官民連携の推進について」/福井県、福井市、越前市、敦賀市</p> <p>Y 講演 「地域企業参画型の公民連携事業について」/平田建築設計(株)</p> <p>Y 交流会</p>
	<p>H28 第 2 回</p> <p>Y 講演 「官民対話の方法～横浜市のサウンディング調査を参考として～」/(株)日本経済研究所</p> <p>Y 講演 「福井市 PPP/PFI 導入基本方針の策定及び案件具体化の可能性について」/福井市</p> <p>Y ワークショップ「福井市の施設への PPP/PFI 導入を想定した官民対話」</p>
	<p>H28 第 3 回（第 3 回・4 回合同回）</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI における地域企業との連携」/鹿島建設(株)</p> <p>Y 講演 「官民対話の方法～ワークショップの前提として～」/(株)日本経済研究所</p> <p>Y ワークショップ 「敦賀駅西地区の土地活用について ～PPP/PFI の活用～」/敦賀市</p> <p>Y ワークショップ 「道の駅の施設整備事業」/越前市</p>
情報発信	<p>(株)福井銀行、北陸財務局、(株)日本政策投資銀行の HP で発信</p> <p>過去のセミナー参加者にメールで発信</p>

活動の
イメージ

資料等



取り組みの背景

活動の様子



[意見交換会]



[講演]

8 . 淡海公民連携研究フォーラム（滋賀大学等）

形成の背景	
地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由	
Y	滋賀県下の地方公共団体では、厳しい財政状況や人口減少社会の到来を背景に、公共施設の合理化が求められるとともに住民ニーズも多様化しており、行政のみで公共サービスを提供することに限界がある。
Y	加えて、平成 36 年に滋賀国体の開催が予定されており、競技会場を準備するため、老朽化した施設の移転改築や改修の必要がある。
Y	こうした課題への対応策として、政府全体の取組においても官民連携の必要性が指摘されるところであり、地域における公民連携の推進を支援することとした。
地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題	
Y	PFI 中止事例による PPP/PFI への否定的イメージの定着：滋賀県下では、議会・庁内において PPP/PFI に対する理解が得にくく、案件形成が円滑に進められない。
Y	PPP/PFI の知識・ノウハウの不足：滋賀県下では PPP/PFI の実績が少ないことから、知識・ノウハウが育成されず、よって案件形成が進まないという状況にある。
Y	官民双方における理解不足：民間事業者からは官の意向がわからないという指摘が多い。
Y	PPP/PFI に取り組む人材不足：地方公共団体職員数が減少傾向にある中、小規模な地方公共団体では PPP/PFI の取組を進めようにも困難な状況にある。
広域の地域プラットフォームに取り組む理由	
Y	それまでの地域プラットフォームは全国的に単独地方公共団体によるものであったが、淡海公民連携研究フォーラムは当初から広域でのプラットフォームを構想した。
Y	広域の地域プラットフォームを積極的に推進しようと考えた理由は以下 4 点による。 単独の地方公共団体より広域のほうが、より多くの地方公共団体と民間事業者等が参加することができ、マッチングの数も増えること。 滋賀県内の基礎地方公共団体では、単独で地域プラットフォーム設置は知識・ノウハウの面で厳しいところが多く、大学や金融機関と共同で設置する必要性があったこと。 単独の地方公共団体では情報量が少なく、また、地方公共団体間で情報を共有することもなかったが、広域により、共通の課題に対処することも可能になること。 県内唯一の国立大学（医科大学を除き）である滋賀大学と県内の地方公共団体の指定金融機関を務める滋賀銀行は地方公共団体との信頼関係が厚く、滋賀県全体を対象とした方がまとまりやすかった。
活動目標	
Y	地域における PPP/PFI 人材の育成
Y	PPP/PFI 案件の形成
Y	PPP/PFI の円滑な推進支援
詳細データ	
運営体制	コアメンバー
	Y 産：滋賀県域の民間企業
	Y 官：滋賀県下の地方公共団体（13 地方公共団体）
Y 学：滋賀大学社会連携研究センター（形成主体）	
Y 金：(株)滋賀銀行、(株)しがぎん経済文化センター	
Y その他：-	
	運営
Y	(H28) 滋賀大学、(株)滋賀銀行とコンサルタント（(株)日本経済研究所、(株)日本政策投資銀行、(株)しがぎん経済文化センター）
	運営方法（コンサルタントへ委託している等）
Y	(H28) 内閣府事業として内閣府が直接コンサルタントに委託

	<p>コアメンバー間の役割分担（H28年度）</p> <p>推進主体： 滋賀大学社会連携研究センター 企画立案： 滋賀大学、(株)滋賀銀行及びコンサルタント 情報発信： 開催案内等につき事務局の各社 HP で公表 過去の参加者にメールで案内 運営ロジ： 滋賀大学、(株)滋賀銀行及び委託先のコンサルタント 平成 29 年度以降は、事務局（滋賀大学、(株)滋賀銀行、(株)しがぎん経済文化センター）と構成団体である滋賀県下の地方公共団体、アドバイザー（(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所）で企画運営委員会を設置し、これを推進主体として進める予定。</p> <p>予算等</p> <p>予算確保の方法： (H28) 内閣府地域プラットフォーム形成支援 予算規模： - 主な費用： -</p>
参加者	<p>対象者</p> <p>Y 滋賀県内の地方公共団体及び本フォーラムに関心のある県外の地方公共団体 Y 本フォーラムで対象とする事業に参画の可能性のある企業、団体 県内に限定していない</p>
	<p>人数規模</p> <p>Y 約 80 名～約 100 名/回</p>
	<p>参加者リスト</p> <p>Y リストの整備：有り Y リストの公表：非公表</p>
	<p>参加者への案内、参加受付方法</p> <p>参加者への案内： 開催案内等につき事務局の各社 HP で公表、過去の参加者にメールで案内 参加者の受付方法： 事務局であり委託先であるしがぎん経済文化センターに申込み（FAX 及びメール）</p>
運営の準備	<p>会場の確保方法</p> <p>Y 構成員（滋賀銀行）の施設を利用</p>
	<p>官民対話等の題材準備方法</p> <p>講演： 事務局で題材を設定、コンサルタントと協力して専門家を選定・招へい、地方公共団体へは事務局から依頼 官民対話： 事務局を進行役、セミナーでの講師をコメントレーターとして進行。事前に質問受付を行い、事務局にて回答者を選定し依頼、参考になる事例等の資料を準備</p>
	<p>個別事業の紹介： 事務局から各地方公共団体所管課に依頼。</p>
	<p>報告： 事務局にて準備</p>
これまでの活動内容	<p>H28 第 1 回</p> <p>Y 講演 「PPP/PFI 推進について」/内閣府 Y 講演 「地域における PPP/PFI の活用について」/滋賀大学社会連携研究センター Y 講演 「公共施設マネジメントと PPP/PFI の活用」/(株)日本政策投資銀行 Y 講演 「先進自治体の取組事例と成功のポイント」/(株)日本経済研究所 Y 意見交換（ワールドカフェ方式）「PPP/PFI の活用の考え方」「PPP/PFI 活用にあたっての課題」</p>
	<p>H28 第 2 回</p> <p>Y 講演 「庁舎及び複合施設への PPP/PFI 導入事例について」/(株)日本経済研究所 Y 講演 「学校給食センターへの PPP/PFI 導入について」/(株)長大</p>

		<p> ¥ 報告「大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業」/大津市 ¥ 意見交換「PPP/PFI の活用について（学校給食センターを題材）」 </p> <p> H28 第3回 ¥ 講演「広島発 PPP/PFI サクセスストーリー ～PPP 最前線から」/㈱合人社計画研究所 ¥ 講演「スポーツ施設を活かした官民連携まちづくりについて」/㈱日本政策投資銀行 ¥ 報告「滋賀県新県立体育館整備事業について」/滋賀県 ¥ 意見交換「PPP/PFI の活用について（スポーツ施設を題材）」 </p> <p> H28 第4回 ¥ 講演「滋賀県の PPP/PFI に関する取組」/滋賀県 ¥ 講演「滋賀県内における PPP/PFI 事業について」/㈱滋賀銀行 ¥ 報告「平成 28 年度の活動総括と今後の活動計画案について」/滋賀大学社会連携研究センター ¥ パネルディスカッション「滋賀県内における PPP/PFI の振興について」 コーディネーター：滋賀大学社会連携研究センター 横山 幸司 教授 登壇者：湖南市長、滋賀県建設業協会常任相談役、㈱滋賀銀行専務取締役、㈱日本政策投資銀行常務執行役員 </p> <p> 情報発信 事務局（滋賀大学社会連携研究センター）HP で活動状況を公表中。 </p>
活動のイメージ		<p> 資料等 < H29 年度以降の推進体制 > </p> <div data-bbox="459 1037 1098 1435" data-label="Diagram"> </div> <p> 活動の様子 </p> <div data-bbox="376 1503 831 1839" data-label="Image"> <p>[ワークショップ]</p> </div> <div data-bbox="874 1503 1329 1839" data-label="Image"> <p>[講演]</p> </div>

9 . 九州 PPP センター（株産学連携機構九州）

形成の背景	
地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由（九州 PPP センターを設置した背景）	
Y	福岡市による「福岡 PPP プラットフォーム」の取り組みの過程において、参加する地域企業から、事業参画に向けた実践的な演習の実施や具体的なコンソーシアム組成に向けた企業ネットワークの形成など、より専門的で高度な内容を求める要望が挙がった。
Y	PPP/PFI の推進に向けては、地域企業による企画提案力や事業遂行力をさらに向上させる必要があることなどを背景に、平成 24 年 10 月、地域企業を対象に実務的かつ実践的な演習や企業ネットワーク形成などを支援する PPP の専門拠点として九州 PPP センターが設立された。
地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題	
Y	官民連携事業は、事業の仕組みや契約内容が複雑で、長期に亘る事業期間中の管理のノウハウが必要であり、地方においてはそのような蓄積が官民双方に不足している状況である。
広域的な地域プラットフォームに取り組む理由	
Y	九州 PPP センターは、九州大学の完全子会社である(株)産学連携機構九州の事業部門であり、九州・福岡における PPP のマーケット拡大などを目的として活動をしている。PPP/PFI の裾野拡大に向けては、PPP/PFI の案件形成や地域企業による広範なネットワーク形成等を促進する必要があることなどから、広域に亘る取り組みを行っている。
活動目標	
Y	福岡市を含む九州全域を対象に PPP/PFI を普及
詳細データ	
運営体制	コアメンバー
	Y 産： -
	Y 官： -
	Y 学：(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター
	Y 金： -
Y その他： -	
	要員は、九州大学教授にセンター長を委嘱するほか、福岡銀行、西日本シティ銀行からの出向者、福岡市からの派遣職員等により構成されている。
	運営
Y	(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター
	運営方法（コンサルタントへ委託している等）
Y	(株)産学連携機構九州 九州 PPP センターが自ら運営
	コアメンバー間の役割分担
	推進主体： (株)産学連携機構九州 九州 PPP センター
	企画立案： (株)産学連携機構九州 九州 PPP センター
	情報発信： (株)産学連携機構九州 九州 PPP センター
	運営ロジ： (株)産学連携機構九州 九州 PPP センター
	予算等
	予算確保の方法： [会費]個人/法人は入会金 1 万円（税別）・年会費 2.4 万円（税別）、官公庁は無料
	[受講料]基本は有料
	[受託費]国や地方公共団体等の調査業務等を受託
	主な費用： 会場費、講師謝金、印刷費等
参加者	セミナー等の対象
	Y 官公庁と民間事業者（会員以外も要件を満たせば参加可能）
	人数規模
Y	数十名～150 名（セミナーによる）

		<p>参加者リスト</p> <p>Y リストの整備：有り</p> <p>Y リストの公表：セミナー等に参加する企業・団体名を公表</p> <p>参加者への案内、参加受付方法</p> <p>参加者への案内：HPで公表、会員等にメルマガで通知</p> <p>参加者の受付方法：(株)産学連携機構九州 九州 PPP センターに FAX、メールで申込み</p>
	運営の準備	<p>会場の確保方法</p> <p>Y 主に民間施設を利用</p> <p>官民対話等の題材準備方法</p> <p>講演：(株)産学連携機構九州 九州 PPP センターのネットワークにより専門家を招へい</p> <p>意見交換：テーマに応じて講師や九州 PPP センターが資料を提示し、意見交換を実施。</p> <p>交流会：九州 PPP センターが交流会参加者申込みリストを作成し、配布</p>
これまで の活動 内容	セミナー等の 開催	<p>1. プラットフォーム形成・運営支援</p> <p>九州域内における地方公共団体の地域プラットフォーム形成や運営を支援</p> <p>■ 福岡市</p> <p>Y 「福岡 PPP プラットフォーム」の運営</p> <p>Y 「プラットフォーム連携セミナー」の開催</p> <p>■ その他の地域</p> <p>Y 平成 28 年度は佐世保市、長崎県、熊本地域における地域プラットフォームの形成・運営を支援</p>
		<p>2. PPP/PFI 学習支援（人材育成・研究）</p> <p>各種講座やセミナーなど、PPP に関する知識やノウハウを習得する機会等の提供</p> <p>■ 九州 PPP セミナ -</p> <p>Y 最新動向や先進事例などを解説するセミナーや講演会の開催</p> <p>平成 28 年度全 2 回：第 2 回空港コンセッションセミナー in 福岡、公共施設マネジメントセミナー</p> <p>平成 27 年度全 2 回：第 1 回空港コンセッションセミナー in 福岡、分散型エネルギーインフラプロジェクトと地方創生</p> <p>PPP/PFI 入門講座</p> <p>Y PPP/PFI に係る初歩的な知識の習得や手法等を紹介したセミナー</p> <p>平成 28 年度：1 回、平成 27 年度：1 回</p> <p>■ PPP/PFI 実践講座</p> <p>Y 主に民間事業者を対象として、事業提案書作成のポイントなど実践的で専門的な知識・ノウハウを高める場として開催したセミナー</p> <p>平成 27 年度：第 5 期(全 3 回)</p> <p>平成 26 年度：第 4 期(全 5 回)</p> <p>平成 25 年度：第 2 期(全 6 回)、第 3 期(全 7 回)</p> <p>平成 24 年度：第 1 期(全 6 回)</p> <p>■ PPP/PFI 事業形成支援講座</p> <p>Y 地方公共団体職員を対象に、実務的な講座だけでなくマーケットサウンディング、実施方針策定の模擬体験を行うなど、PPP/PFI を活用した事業形成を支援する講座</p> <p>平成 28 年度：第 1 期(3 日間)</p> <p>調査・研究</p> <p>Y 受託事業</p> <p>平成 28 年度 官民協働事業の推進に向けた方策等支援関連業務委託(福岡市)、平成 28 年度 九州・沖縄ブロックにおける官民連携事業の推進のための地域協議会支援等業務(国土交通省)、平成 28 年度 佐世保市域における PPP/PFI 地域プラットフォ</p>

		<p>ーム形成に関する調査検討支援業務(内閣府)など</p> <p>3. ネットワーク構築支援</p> <p>民間事業者間の交流、官と民の対等な連携、官と官の連携など、九州地域におけるは、官民によるネットワーク構築の支援</p> <p>九州 PPP 交流会</p> <p>Y 特定の PFI 事業に関心のある事業者間の交流を目的とした意見交換会の開催 平成 28 年度：1 回、平成 27 年度：1 回</p> <p>官民意見交換会</p> <p>Y 特定の公有地活用に係る官と民による意見交換会 平成 27 年度：1 回</p> <p>■公共施設マネジメント研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントに問題意識を持つ地方公共団体職員による研究会 平成 27 年度：全 2 回、平成 26 年度：全 3 回、平成 25 年度：全 2 回 <p>情報提供</p> <p>Y ホームページによる情報発信、会員へのメルマガによる情報提供、会員専用ページでの案件情報の公開、会員に対し PFI の事業実績や連絡先等を付した会員名簿の配布・共有</p>
--	--	---

10. その他、全国の地域プラットフォーム

国土交通省が推進する地域プラットフォーム

国土交通省では、省所管の個別事業の実施に向け、官民連携手法の活用を検討する地方公共団体に対し、地域プラットフォームを活用した案件形成に向けた取り組みを3年程度の支援期間で支援することにより、実際の事業化の検討を通じた活動経験の蓄積を図り、継続的な案件形成に繋がる地域プラットフォームの形成を推進しています。平成28年度までの支援地方公共団体は次の通りです。取組内容については国土交通省のホームページ

(URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/>) をご参考ください。

支援地方公共団体（平成27年度より）

番号	地方公共団体	事業概要
1	帯広市（北海道）	地域振興と帯広空港のあり方
2	北上市（岩手県）	まちづくり（都市拠点先導地区形成事業）
3	宮城県	公共施設の管理の効率化等
4	川崎市	まちづくり（水素エネルギーを活用した地域防災力の向上）
5	志太3市（島田市・藤枝市・焼津市）（静岡県）	公共施設の集約・再編の検討、施設相互利用の推進および管理の効率化等
6	名古屋市	まちづくり（リニア開業を見据えた都心のまちづくり）
7	京都市	まちづくり（ニュータウンにおける団地再生・ストック活用の推進）
8	箕面市（大阪府）	まちづくり（大阪大学箕面キャンパス移転プロジェクト）
9	倉敷市（岡山県）	観光交流施設（6次産業施設の併設等）
10	福山市（広島県）	福山市営競馬場跡地（公園等）の管理運営
11	高松市	まちづくり（観光関連施設等の再生）
12	福岡市	公園の民間活用可能性の検討

支援地方公共団体（平成28年度より）

番号	地方公共団体	事業概要
13	旭川市（北海道）	地域振興と旭川空港のあり方
14	網走市、大空町、北見市（北海道）	地域振興と女満別空港のあり方
15	和光市（埼玉県）	公有地の活用（公共施設の再編による複合化）

16	かほく市（石川県）	まちづくり（賑わい創出エリア整備）
17	大阪市	港湾施設の老朽化対策に合わせた有効活用の検討
18	和歌山県	まちづくり（観光関連施設の整備等）
19	長崎県	離島におけるインフラ管理の効率化等
20	伊豆の国市（静岡県）	まちづくり（駅周辺の整備等）
21	熊本地域（熊本市、八代市、 人吉市、水俣市、宇土市） （熊本県）	まちづくり（公有地の活用等）

その他の地域プラットフォーム

番号	地方公共団体	概要	
		名称	
1	神戸市（兵庫県）	名称	神戸市産官学金連携フォーラム
		テーマ	ハード及びソフト事業における民間企業の参画及び民間提案の促進
2	佐世保市（長崎県）	名称	佐世保 PPP プラットフォーム
		テーマ	公共施設の整備・公共サービスの提供における官民連携の推進と西九州北部地域における将来的な広域連携の推進

地域プラットフォームに関する政府の方針等

政府の「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成 28 年 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定）において、10 年間（平成 25 年度～平成 34 年度）の PPP/PFI 事業規模目標：21 兆円の達成に向けて、地域の PPP/PFI 力を強化していくため、地域プラットフォームの形成を推進していくことが示されています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）、「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂 2016」（平成 28 年 12 月 22 日閣議決定）等においても、PPP/PFI 推進のため、地域プラットフォームの形成・活用が求められています。

なお、内閣府及び国土交通省では、地域での地域プラットフォームの形成・運営を支援するため、各種支援措置を実施しています。

[図表 30] 政府の政策における地域プラットフォームの位置づけ

「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成 28 年 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定）（抄）

3 . 推進のための施策

（2）地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

【方針】

地域における新たなビジネス機会の創出を図るため、地域における PPP / PFI の活用を推進し、地域経済好循環を拡大することが重要であり、地域の民間事業者がイニシアチブを発揮し、主体的役割を果たせるような枠組みづくりが必要である。このため、地域における PPP / PFI 事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの形成を推進し、地域の民間事業者による PPP / PFI 事業の案件形成力を高める。

また、形成された地域プラットフォームを地域における PPP / PFI 案件形成のための息の長い継続的な枠組みとして定着させることが必要であり、初期段階から長期的視野に立った運営が行われるよう成功事例のノウハウの横展開を図る。

さらに、具体的な案件形成をより志向した運営を図るため、地域プラットフォームを活発な官民対話の場として機能させるよう、地域プラットフォームを活用した民間提案の仕組みを検討する。また、一の地方公共団体の枠組みを超えたより広域的な地域プラットフォームの形成も促進し、PPP / PFI の活用を通じた事業の広域化等を推進する。

「日本再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)

第二 具体的施策

生産性革命を実現する規制・制度改革

2. 未来投資に向けた制度改革

2-3. 公的サービス・資産の民間開放 (PPP/PFI の活用拡大等)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

) 分野横断の施策

- 今後の案件拡大に向けて、民間企業との対話の場を速やかに設け、投資可能性を高めるため必要な取組に関する意見聴取を行い、本年中にその内容を取りまとめる。
- 幅広い分野で公共施設等運営権方式が採用され、従来は民間企業が担っていなかった分野が民間企業に開放されることによって生じる人材ニーズ等を把握し、適切な人材供給が図られ、海外への展開も視野に、適切な産業としての発展がなされるように、必要な環境整備を図る。
- 先行案件の横展開を図る上で、地方公共団体間の情報・ノウハウの共有が重要なことから、具体的案件形成に向けて検討する PPP/PFI 地域プラットフォームの取組を推進するとともに、確実な案件形成につながるよう運用を工夫する。

「経済財政運営と改革の基本方針 2016」(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

PPP/PFI の推進

公共施設等の整備・運営への民間のビジネス機会を拡大するため、国及び人口 20 万人以上の地方公共団体等における実効ある優先的検討の枠組みの構築・運用、地域の民間事業者の案件形成力を高めるための地域プラットフォームの形成・活用、民間資金等活用事業推進機構の活用等により具体的な案件形成を図り、地域経済の好循環を促していく。これにより、「PPP/PFI 推進アクションプラン」に掲げる 10 年間(平成 25 年度から平成 34 年度まで)の事業規模目標 21 兆円を目指す。

第 3 章 経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

PPP/PFI の推進

多様な PPP/PFI を推進するため、「PPP/PFI 推進アクションプラン」に掲げる 10 年間(平成 25 年度から平成 34 年度まで)で 21 兆円の事業規模目標の確実な達成に向けて、PDCA を徹底するとともに、進捗状況等について「見える化」を図る。特に、コンセッション事業の活用を拡大するとともに、国及び人口 20 万人以上の地方公共団体等において実効ある優先的検討の仕組みを構築・運用することにより、収益型事業及び公的不動産活用事業の実現を目指す。あわせて、PPP/PFI の実務に携わる人材を育成する。

さらに、地域の民間事業者による PPP/PFI 事業の案件形成力を高める地域プラットフォームの形成を推進するとともに、民間資金等活用事業推進機構の積極的な活用を図る。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂 2016」（平成 28 年 12 月 22 日閣議決定）

．今後の施策の方向

3．政策パッケージ

（4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（ア）まちづくり・地域連携

D まちづくりにおける官民連携・「見える化」の推進

【施策の概要】

まちづくりにおける企画・立案の段階から、地域経済界や市民団体、金融機関等必要な投融資を行う主体など、地域に関わる産官学金労言士の幅広い合意と協力を得ることで、「育てる」まちづくりを進める。また、まちのビジョンの共有や合意形成を容易化するため、まちづくりによる効果等を「見える化」する手法の拡大を推進していく。

【主な重要業績評価指標】

地域プラットフォーム の形成数：47（2018 年度まで）

（2016 年 4 月 1 日時点：17）

「地域プラットフォーム」とは、地域における PPP/PFI 事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された協議の場であり、コンパクトシティへの取組、地域課題の解決に向けたまちづくりなどの地域づくりへの展開にも活用される。

E 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

【主な施策】（一部抜粋）

そのため、「PPP/PFI 推進アクションプラン」（2016 年 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定）等に基づき、公共施設等運営権方式（コンセッション）を活用した事業に取り組むほか、公的不動産の有効活用を図る PPP 事業について、財政負担を最小限に抑え、公共目的を最大限達成することを官民連携で企画するなど、積極的に取り組む。また、PPP/PFI 手法導入を優先的に検討する仕組みの構築・運用、地域の産官学金が連携して具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォーム等を通じた事業の掘り起こし、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援等 PPP/PFI の更なる活用の具体化を推進する。さらに、公的不動産に係る証券化手法等の活用についての地方公共団体向けの手引書等の作成・普及や関連事業を実施していく。

[図表 31] 地域プラットフォームの形成・運営に係る支援措置

【地域プラットフォーム形成支援】（内閣府）

地域プラットフォームの継続的な取組を通じて PPP/PFI 事業の形成を目指す地域を対象に、地域プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援する。具体的な支援内容としては、地域プラットフォームの運営に当たり、内閣府委託のコンサルタントを複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポートする。

H27 年度に 5 件（習志野市、浜松市、神戸市、岡山市、福井市等）、H28 年度に 5 件（盛岡市、富山市等、福井銀行等、滋賀大学等、佐世保市）の支援を実施。今後も支援を継続する予定。

【地域プラットフォーム形成支援】（国土交通省）

地域における PPP/PFI 事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの形成を推進する。（国土交通省委託のコンサルタントの派遣）

（イ）個別案件型：具体的な個別事業の案件形成を推進しながら、地域プラットフォームを形成。

（ロ）普及啓発型：1 年目はセミナー等を実施することにより、エリアにおける PPP/PFI の普及啓発を推進。2 年目以降、具体的な個別事業の案件形成を推進しながら、地域プラットフォームを形成。

（ハ）地域連携型：特定テーマを設定の上、そのテーマに関心のある複数の地方公共団体等が地域で連携し、そのテーマにかかる事業の案件形成を推進しながら、地域プラットフォームを形成。

21 地域を選定・支援中（H29 年 3 月時点 / -10 参照）で、今後さらに形成促進を加速させる予定。